

平成28年第3回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第3日目）  
経済建設分科会審査記録

- 1 日 時 平成28年9月23日（金） 午前9時57分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第130号 平成28年度村上市一般会計補正予算（第3号）  
議第135号 平成27年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 出席委員（10名）

1番 川村敏晴君	2番 本間善和君
3番 平山耕君	4番 本間清人君
5番 姫路敏君	6番 大滝久志君
7番 小田信人君	8番 川崎健二君
副委員長 鈴木いせ子君	委員長 大滝国吉君
- 5 欠席委員（0名）

なし
- 6 委員外議員（7名）

小杉武仁君	河村幸雄君	鈴木好彦君
稲葉久美子君	渡辺昌君	竹内喜代嗣君
木村貞雄君		
- 7 地方自治法第105条による出席者  
議長 三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者  
なし
- 9 説明のため出席した者

副市長	忠 聡君
農林水産課長	山田義則君
同課農業振興室長	阿部正昭君（課長補佐）
同課農業振興室係長	鈴木義貴君
同課農業振興室係長	伊藤孝雄君
同課林業水産振興係長	大滝敏文君（課長補佐）
同課林業水産振興室副参事	本間研二君
農業委員会事務局長	小川寛一君
商工観光課長	竹内和広君
同課商工振興室長	山田昌実君（課長補佐）
同課商工振興室副参事	玉木善行君
同課商工振興室係長	成田大介君

同課観光交流室長	小川智也君(課長補佐)
同課観光交流室副参事	片岡昌幸君
同課観光交流室係長	小田朋子君
同課観光交流室係長	島田良樹君
建設課長	中村則彦君
同課整備室長	伊与部善久君(課長補佐)
同課整備室係長	小田康隆君
同課管理室長	小野道康君(課長補佐)
同課管理室副参事	風間貴志君
同課日沿道対策室長	山田広良君(課長補佐)
同課日沿道対策室副参事	高橋和憲君
都市計画課長	東海林則雄君
同課参事	本間孝則君(課長補佐)
同課建築住宅室長	志村悟君(課長補佐)
同課建築住宅室係長	林奈美君
同課建築住宅室係長	齋藤俊則君
同課都市政策室副参事	中村宣信君
同課都市政策室副参事	板垣強君
下水道課長	早川明男君
同課管理業務室係長	齋藤健一君
同課管理業務室係長	渡邊貴志君
同課工事係長	臼井信一君
水道局長	川村甚一君
同局管理業務室長	内山治夫君(次長・課長補佐)
村上水道事務所長	山田知行君(課長補佐)
荒川支所産業建設課長	佐藤義信君
神林支所産業建設課長	佐藤博君
朝日支所産業建設課長	大滝清考君
山北支所産業建設課長	富樫一男君
同課産業観光室長	森山治人君(課長補佐)

10 議会事務局職員

局長	田邊	覚
係長	鈴木	渉

(午前9時57分)

委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

分科会長（川崎健二君）経済建設分科会の開会を宣する。

○本日の審査は、議第 130 号及び議第 135 号のうち商工観光課、農林水産課及び農業委員会所管分について審査した後、議第 130 号及び議第 135 号のうち建設課、都市計画課、下水道課及び水道局所管分について審査し、議第 130 号及び議第 135 号のうち経済建設分科会所管分について賛否態度の取りまとめを行う。

---

**日程第 1** 議第 130 号 平成 28 年度村上市一般会計補正予算（第 3 号）を議題とし、商工観光課、農林水産課、農業委員会所管分について、担当課長（農林水産課長 山田義則君、農業委員会事務局長 小川寛一君、商工観光課長 竹内和広君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第 15 款 県支出金

（説明）

農林水産課長 農林水産課所管の歳入を説明させていただく。補正予算のページ 11、12P をごらんください。15 款 2 項 4 目農林水産業費県補助金の 1 節農業費補助金だが、1、農林水産業総合振興事業費補助金につきましては、1,746 万 8,000 円につきましては、主に飼料米関係及び複合経営化に関する施設整備に対する県補助金である。2、中山間地域等直接支払推進事業交付金の 69 万 5,000 円の減額は、県からの割当額の減額によるものだ。3、県単農業農村整備事業補助金 323 万 5,000 円は、西興屋の農村公園新設に係るものである。4、農業経営力向上支援事業費補助金 40 万円は、集落営農組織が法人化に要するその経費に対する補助金である。次に、2 節林業費補助金の 1、きのこ王国支援事業補助金 155 万 1,000 円は、キノコを栽培している農家に対する冷凍機等のリース導入に対する補助金である。2、低コスト木造生産団地化推進事業補助金 65 万 8,000 円は、高性能林業機械レンタル、プロセッサというものだけれども、それに対する補助金である。次に、3 節水産業費補助金の 1、水産物供給基盤機能保全事業補助金 1,205 万円の減額は、国の事業で桑川、脇川漁港のしゅんせつ、機能保全対策を行うための実施設計経費を計上していたが、要望額が 1,205 万円に対し内示額が 79 万 3,000 円と設計をできない金額なので減額するものである。両港におきましては、漁業に影響を及ぼすというまでには達していないので、平成 29 年度に改めて申請を行い事業化したいと考えている。

歳入

## 第15款 県支出金

(質 疑)

なし

[委員外議員]

なし

歳出

## 第5款 労働費

(説 明)

商工観光課長 補正予算書の23P、24Pお開きください。5款1項2目労働施設費の24P、1番、勤労青少年ホーム運営経費である。勤労青少年ホーム運営委員会委員報酬につきましては、10人ほどの委員の報酬であって、例年1回であったが、今年度は2回開催ということで不足分について補正をさせていただいた。修繕料40万につきましては、トイレの便座交換、体育館屋根の改修等の修繕料である。以上である。

## 第6款 農林水産業費

(説 明)

農林水産課長 農林水産課所管の歳出を説明させていただく。ページの23、24Pをごらんください。6款1項3目農業振興費1,497万3,000円の追加は、19節負担金、補助及び交付金で、1、農業振興経費として農林水産業総合振興事業費補助金1,457万3,000円は、歳入で申し上げた飼料用米関係及び複合経営化に関する施設整備への補助金であるが、歳入額より額が少ないのは既に事業費が確定しているものとの予算計上額と実施額との差額調整によるものだ。2、担い手対策経費40万円につきましては、25、26Pをごらん願う。26Pの農業経営力向上支援事業補助金は、歳入で説明した法人化に向けての県補助金で、県からの歳入額をそのまま歳出に計上している。6款1項5目農地費1,827万8,000円の追加は、1、農地等経費修繕料での33万3,000円は、瀬波排水機場水位警報装置の取りかえに係る追加である。県営団体営土地改良事業等負担金1,823万9,000円の追加は、荒川右岸地区の管理棟の監視システムの市の負担分である。農業農村整備事業等補助金249万円の追加は、土地改良区管轄の施設で揚水パイプの破裂などで突発的な修繕が生じた場合に対する補助金である。6款1項6目農山村振興事業費1,316万9,000円の追加は、1、農村公園等経費のうち修繕料での45万7,000円は、鋳物師農村公園の遊具の塗装修繕である。施設維持保全業務委託料17万3,000円は、八日市農村公園の支障木の伐採に係る経費である。工事請負費924万5,000円は、歳入でも申し上げた西興屋の農村公園新設工事に係るものである。次に、6款2項1目林業総務費の200万円の追加は、1、林業振興一般

経費で、岩船夕日の森森林公園の防護柵修繕工事に係るものである。6款2項2目林業振興費での2,522万2,000円の追加は、1、市産材利用住宅等建築奨励事業経費における補助金で、不足する見込額を200万円を追加するものである。2、造林推進経費におきましては、低コスト木材生産団地化推進事業補助金98万6,000円の追加は、林業事業者がレンタルする高性能林業機械に対する補助金である。歳入でも計上しているが、県が6分の2、市が6分の1を負担するものである。3、特用林産物促進経費の155万1,000円の追加は、キノコ生産者がリースする冷凍機等の導入に対する補助金である。県の補助金額をそのまま歳出予算に計上している。4、森林・林業再生基盤づくり事業経費の2,068万5,000円の追加は、林業事業者が整備する高性能林業機械、木材加工施設に対する補助で、市のつけ足しとして事業費の5%分を計上したものである。実施事業者数としては、5つの事業者を予定している。次に、6款2項3目林道維持費392万8,000円の追加は、1、林業施設経費の修繕料として林道の舗装修繕に180万円を追加するものである。2、林道改良経費の工事請負費212万8,000円の追加は、豪雨による林道の路肩修繕等を行うものである。次に、6款3項2目水産業振興費409万4,000円の追加は、1、イヨボヤ会館経費で、鮭公園のフジ棚補修及び地下水槽の改修工事によるものである。6款3項3目漁港管理費の64万8,000円の追加は、1、漁港管理一般経費で漁港区域内への立ち入り禁止看板の設置工事に係るものである。6款3項4目漁港建設費の2,420万円の減額は、1、漁港施設整備経費での測量設計等委託料の減額である。これは、歳入で申し上げたが、国の事業で行う予定だった桑川、脇川漁港のしゅんせつ、機能保全対策の実設計委託を市の持ち出し分を含めて減額するものである。

商工観光課長 25P、26Pにお戻りください。6目の農山村振興事業費の説明欄2番、交流の館「八幡」経費である。329万4,000円の工事請負費の補正をお願いするものである。工事の内容につきましては、1階トイレ屋根及び2階のふるさと体験教室部分の雨漏りが発生していて、雨漏り防止工事を実施するものである。以上である。

## 第7款 商工費

### (説明)

商工観光課長 それでは、27、28P、7款1項6目観光費である。右側の説明欄で説明をさせていただく。1番、ゆり花温泉施設経費、機械器具購入費356万4,000円につきましては、オーバーホールを予定していたポンプが劣化が激しいため、新たな予備ポンプを購入するための経費である。2番、観光振興一般経費209万8,000円につきましては、1つ目が観光プロモーション事業委託料54万円である。これにつきましては、インバウンド対策として英語、フランス語の2カ国語の取材を受けてSNSで情報発信をするというものである。2番、観光キャラクター着ぐるみ作成委託料145万8,000円につきましては、現在サケリン1体で稼働しているところであるが、なかなか頻

度が高いということと汚れが目立ってきたと。プラス動きが悪いということで、もっと動けるようなキャラクターという声が非常に寄せられているので、もう1体作成したいというものである。3番目の関東観光広域連合連携事業推進協議会負担金10万円につきましては、6月14日に新たな広域観光ルートが国土交通省に認定された。それに伴い、東京を玄関口として村上方面への新たな広域観光ルートが設立された。これは、東京オリパラを視野に入れたものであるが、その協議会に参加する負担金10万円である。続いて、7目観光施設管理経費、1番、海水浴場経費191万6,000円である。工事請負費であるが、まず笹川流れ地域で通年開設している3つの施設での男女各1基のトイレにつきまして洋式化を図るという経費である。それからもう一つが岩ヶ崎地区の海水浴場にトイレがまだ残っている。その解体工事を行うものである。この経費につきまして、現場のほうで公衆トイレの隣に1体シャワールームがあった。補正191万6,000円のうち約90万近くがその経費なのだが、実はそのシャワールームの経費について積算漏れが先週というか、今週頭に発生して、地元の区長さんとかと相談したのだが、今回この海水浴場トイレ解体工事を上げさせていただいて、シャワールームの解体分も同一工事のほうで非常に単価が安く済むものだから、12月のほうでシャワールームの解体分も追加させていただき、年度内にあわせて解体工事をしたいという予定でいる。2番、観光諸施設経費100万1,000円、修繕料15万8,000円につきましては、笹川地区にあるトレッキングロードの路肩の危険箇所の修繕工事をお願いするものである。続いて、工事請負費84万3,000円につきましては、山熊田長期滞在施設の霧よけ及び外壁の補修工事のものである。次に、3、あらかわゴルフ場経費、工事請負費376万3,000円は、クラブハウスにあるトイレの洋式化及び屋根の塗装工事に係る分である。機械器具購入費53万円につきましては、エアシューズクリーナーが1台故障しているので、1台購入するものである。4番、みどりの里経費、設備保守点検業務委託料561万6,000円につきましては、朝日きれい館のプールのろ過剤の入れかえをお願いするものである。工事請負費311万5,000円につきましては、きれい館の地下タンクの配管修繕工事、露天風呂の配管入れかえ及び宿泊施設についての空調の入れかえを行うものである。機械器具購入費112万4,000円につきましては、朝日きれい館のプール用のコースロープが老朽化しているので、110メートル掛けるのものを8本分を購入する経費である。5番、村上市民ふれあいセンター経費、工事請負費2,083万4,000円につきましては、舞台に看板等をつるすものがあるが、昨年度電動分については入れかえをさせていただいたが、手動分の装置につきましてのロープ及び滑車の更新工事をお願いするものである。7款については以上である。

## 第8款 土木費

(説明)

商工観光課長 予算書 27、28P、8款1項1目、右側説明欄の1、山北道の駅管理経費、工事請負費 953万7,000円の増額補正をお願いするものである。これは、山北夕日会館の厨房施設の空調について356万4,000円、そのほかサンセットブリッジフェンスが塩害により非常に劣化しているので、その改修経費をお願いするものである。続いて、31P、32Pをお開きください。8款6項3目の公園費、32P、公園費の説明欄の2番、お幕場・大池公園経費である。修繕料36万7,000円の補正をお願いするものである。これにつきましては、大池公園にある木製のデッキの一部が腐食しているので、危険防止のためにシーズン前に修繕を行いたいというものである。以上である。

## 第2条 第2表債務負担行為補正

(説明)

商工観光課長 予算書の5Pをお開きいただきたいと思う。5Pの上から3行目、村上市勤労者総合福祉センター指定管理料、今定例会でお願いしている新たな指定管理料につきまして指定管理者の協定に基づく額の債務負担の補正である。それから、商工観光課所管分を先に説明させていただくと、その次の次、下から4段目、山北ゆり花温泉・交流の館「八幡」指定管理料も同じである。それから、1つ飛んで山熊田長期滞在施設に関する指定管理料につきましても同じく指定管理者の協定に基づく額につきまして債務負担行為の補正をお願いするものである。以上である。

農林水産課長 同じ5Pである。債務負担行為補正の農林水産課所管は、上から4段目の海府ふれあい広場指定管理料、それとその下の門前せせらぎ公園指定管理料、そしてその下の神林有機資源リサイクルセンター指定管理料及びその次の次、イヨボヤ会館関係の指定管理料の債務負担行為である。公の施設に係る指定管理者の指定について提案していた指定管理料についての債務負担行為の補正である。以上で農林水産課所管の債務負担行為の説明を終わらせていただく。

歳出

### 第5款 労働費

(質疑)

なし

[委員外議員]

竹内喜代嗣 ありがとう。それでは、お伺いしたいのは、24Pに飼料米の補助金ということで確定した・・・

(何事か呼ぶ者あり)

竹内喜代嗣 ごめんなさい。労働費か。ない。失礼した。

## 第6款 農林水産業費

(質 疑)

本間 善和 農林水産課長にちょっとお願いしたいと思う。26Pの森林の2,000万の、新規で計上した2,068万5,000円。先ほどの説明では、事業者が5社ほどおいでだという格好で、市の負担率が5%ということなのだけれども、5社の中で一番大きな事業主なのか、事業費を予定しているところ、どこの会社で何ぼぐらいになるか。

農林水産課長 具体的には、山北木材加工協同組合、さんぼくプレカットさんと通称呼んでいる。3億5,000万の木材加工機械と設備である。そこに県が50%、そして市が5%ということで、そして5%でも上限を設けて1,000万円を予定している。以上である。

本間 善和 もちろんこれは、単年度事業という格好で考えてよろしいのか。

農林水産課長 はい、そのとおりである。

川崎分科会長 よろしいか。

本間 善和 この件についてはいい。

姫路 敏 26Pの同じ欄の1番目の市の産材利用住宅ということで200万円まず補填というか、まず200万円増額しておこうというご説明だったけれども、昨年見ると1,429万6,000円と決算でこれ出ているわけだけれども、これどのぐらいの件数、昨年だと55件という件数が出ているけれども、件数的にはどんなふうに見込んでいるか。

農林水産課長 今現在それを上回るペースで来ている。理由は、ちょっとわからないのだけれども、そこに昨年のベースをつけ加えると大体平均25万円ぐらいの補助金ベースであるので、割り切れないと言えれば割り切れないのだけれども、大体あと8件ぐらいふえるかなということで考えている。

姫路 敏 今までにどのぐらい来ていて、あとどのぐらい見込めるのかということを知っている。

農林水産課長 今林業水産振興室の大滝課長補佐に答弁させていただく。

林業水産振興室長 補正予算の要求段階では48件ほど申請があったのだが、今の9月16日現在で54件申請がある。今回200万の補正で1,800万の要求ということであるが、全体で70件ほど申請があるものと見込んでいる。以上だ。

姫路 敏 これ去年よりもずっとふえているよね。増加傾向にあるのではないかなと思うのだが、経済効果も非常にあるものだから、ぜひもうちょっとPRして、こういうところをもう少し12月にまた何かしらの補填がつけばいいのかなと思うけれども、ちょっとお願いしたいなど。今今回はこれでいいのだけれども。

農林水産課長 状況を把握しながら、そのときそのときまたお願いしていきたいと考えているので、よろしく願います。

本間 善和 農林水産課長、農村公園の経費等のところで工事費という格好で今回940万から上げているのだけれども、当初予算で120万ほど組んでいるよね。それから、6月のとき70万からの金額を補正して、それでまた今回900万と。これがどういうふうなのだ。最初からもう見込まれていたけれども、財政的に支出ができなかったということな

のか、それともこの3カ月の間にこの補正というものは必要だという工事があらわれたのか。計上したいきさつについてちょっと。

農林水産課長 西興屋さんの工事につきましては、県の補助とかそういった絡みもあって、そして行いたいというそういう意思表示というか、そういったものが表明されて、それで何とか県のほうとも相談して補助ベースに乗らないかというようなことを相談しながら、当初にのつけられなかったのはまだそこまではっきりしていなかったということである。

本間 善和 商工観光課長、同じような質問になるのだけれども、交流の館「八幡」の今回は320万の屋根の修繕等が今出てきたわけだけれども、当初の工事費というものは数十万だったと思うのだけれども、これについても急遽出てきたということなのか。

商工観光課長 当初予算で設計費をちょっと上げさせていただいて、当初予算まで設計が上がっていない関係で、今回設計費が確定したことに伴い工事請負費を計上させていただいたところである。当初予算では、工事請負費の設計がまだ済んでいなかったところだ。

川崎分科会長 2番委員、よろしいか。

本間 善和 結構だ。いい、いい。

姫路 敏 26Pの一番下のほうなのだけれども、イヨボヤ会館経費ということで、鮭公園の改修ということだけれども、あそこイヨボヤ会館でも種川のところ橋壊れているよね、通行どめで。もう随分前からなっているのだけれども、これいつ直すのか。ここで直すのではないのか。

商工観光課長 あ施設の、実は県の施設であって、県のほうに要望はしているのだが、予算がつかないということで、県のほうの本庁のほうに予算を上げている。施設自体は県の施設であって、市が管理委託を受けていると。

姫路 敏 県にいつ言った。1回言って待っていて何も、あれかなり私、ほかの議員さんわからないけれども、私のところになんか相当来る、電話。何であんなことしておくのだ、いつまでも。みんな県だの市だのとわからないからそういったようなこと。来ないか、そういう電話。

商工観光課長 私どものほうに直接的には今のところは来ていないが、いいねっか村上が実はことし中州公園でやるということで、5月ごろから何とかならぬかということで県のほうとやったのだが、規模が規模だけに今年度の修繕が無理だというような回答は当時商工会議所青年部のほうでいただいたと。5月ごろからは私どものほうも1回は言っているが、その後商工会議所の関係で一緒に中継ぎはしたのだが、今年度無理だみたいな話は聞いている。

姫路 敏 これは、イヨボヤ会館のそのもののところではなくて、火ついているわけだから、ぜひ県議さんに、大幹事長の県議の自民党幹事長、小野峯生さんについているわけだから、そこに直接電話して、副市長、何とかしろというぐらいに言わねばだめだと思

う。幹事長終わったけれども、大県議の・・・何のためにいるの、何十年も県議で。そこら辺も含めてぜひ電話1本してください。いかがか。

副市長 よく伝えておきたいと思う。

姫路 敏 6款やっているから、6款でも最後のほう、28Pの。漁協の管理の一般費で、これ看板の設置、65万ぐらいだからあれだけでも、漁協のほうで今海水のくみ上げということで活性化のためにいろいろと若い人も含めそれやっていると思うのだけれども、この辺のところというものは今回上がってくるかなと思ったのだけれども、全然上がっていないみたいだけれども、この辺どういうふう考えているか。

農林水産課長 今さまざま井戸掘ったり、そして直接川の水を取ってみてはとか、そういうさまざまな試験段階で、確定したものが出来ればそのときに規模とかさまざま試算して計上していきたいなというようなことで考えている。

姫路 敏 委員長、これについて見れば、相当岩船の漁協のほうでも四苦八苦しながらやっている物件なので、ぜひ所管調査に少し加えていただければありがたいと思うが。

川崎分科会長 検討しておく。

[委員外議員]

木村 貞雄 28Pの最後の漁港の関係、脇川、桑川の。国のほうから不採択された分、歳入のほうでも課長のほうから説明あったのだけれども、もう少し詳しくその経緯。

農林水産課長 当方に来たのは、この79万というその内示額が紙で来るわけだ。そして、それから聞くわけだ、何でこんなに少ないのだと。いわゆる県のほうでは、工事に着手している分を優先したと。いわゆる県に来ているそもそもの額が非常に小さいというようなことで、着手しているものを優先させてもらったというようなことで言っている。来年度につきましては、ぜひ予算確保というふうなことで電話等では申し上げているので、来年また申請したいと考えている。

木村 貞雄 終わる。

竹内喜代嗣 先ほど間違っって済みません。24Pの一番下の段に出てくる農業振興経費の中で、先ほどご説明で飼料米関係の補助金というようなことであつたのだが、この中身についてもうちちょっとお伺いしたいのだけれども。

農林水産課長 養豚業者に粉碎した飼料米を供給しようというこの機械設備である。それとあと、これはかみはやし農業協同組合だ。それと、荒川の農業法人が野菜とかつくって、それを出荷していきたいというようなことで、集荷施設とパイプハウス、保冷库みたいなものを要望しているので、それに対する補助である。

竹内喜代嗣 2問だからもう一つだね。26Pの一番上に出てくる農業経営力向上支援事業補助金で、つまり集落営農の法人化に対して、その法人化するときの経費について補助するということなのだろうけれども、このことについて確認したいのだけれども、私の知るところによれば、集落営農の法人化というものは義務ではなくて、集落営農

の規定では、要するに経理の一本化というようなことであったかと思うのだが、法人化は義務だということが進められているような解釈にとられかねないのだが、その辺いかがか。

農林水産課長 あくまでもその経営組織の考え方で、私どもはそっちのほうがいいというようなことでそういうふうなことを目指すということであれば、こういう補助金があるということでは支援させていただきたいということで計上である。

## 第7款 商工費

### (質 疑)

姫路 敏 観光施設管理費ということで1番から5番まであるけれども、これは海水浴場は別としても、1番、2番は別としても、3、4、5について見れば、指定管理ということの中で動いているかと思うのだが、こういったような現象というものは指定管理者のほうから恐らく現場からいろいろと上がってこようかと思うのだが、これというのは指定管理者が見積もりとったり、誰かにとらせたりあるいは指定管理者が直す主体性を持ってやっていくわけか。その辺のところ。恐らく私は、市の事業だから、市が入札をして、しっかりとした上で市が直すというのが当たり前なのだけれども、指定管理者のかかわりというものはどんなふうになっているわけか、聞かせてもらいたいだけでも。

商工観光課長 委員おっしゃるように、指定管理者のほうで常日ごろは見ているわけなので、ここがこういうぐあいでは工事請負が要るよとか、要るよという話は来る。ただ、入札執行は指定管理料の契約の中で、施設によって違うが、30万以上、50万以上は市でやるということになるので、市の発注する工事と同じ形で契約入札行為やらせていただいている。

姫路 敏 ということは、指定管理者が発注するのではないのだね。これは、全部全て村上市が入札して発注するということか。

商工観光課長 おっしゃるとおりだ。

姫路 敏 最近何かこういった修繕費というものが非常に高く多くというように見受けられるのだ。施設そのものも老朽化あるいはいわゆるリニューアルしていかねばならないのだらうけれども、その辺我慢しろなどとは言えないけれども、どういった工事がいいのか、もう少し格安でできる方法はないのか、この辺もやっぱり市と指定管理者との間柄の中でやっぱり協議していかないと、おのずと言われればそのままみんな直す、直す、直すということではどうなのかなと思うけれども、委員長その辺いかがか。

商工観光課長 実を申すと、待たせているような工事もある。優先度を決めて、私も現場のほうに行って判断させていただいて予算要求させていただいているということである。

本間 善和 商工観光課長、今のところにちょっと関連してしまうのだけれども、このふれあいセ

ンター、市民ふれあいセンターの2,000万の補正上がっているけれども、当然当初予算でも上がっていないという格好で今ぼんと上がってきたわけだけれども、この積算はどういうふうにして組んだのか。

商工観光課長 当初予算にも実は予算要求はしたのだが、予算全体調整の中では計上にならなかった。額自体は、あの工事自体は森平という専門の業者であって、設計自体もその業者しかできない。当初建設した工事の特注の舞台装置であって、それをチェックする機能もないけれども、基本的にはその業者との話し合いの中で予算が決定されていると。市のほうで設計ができるような代物ではないというところが実情である。

本間 善和 そうすると、ここに計上したこの金額もその業者から見積もりをとったものをそこのせた。それだけなのか。

商工観光課長 実情そのとおりである。

姫路 敏 そうすれば、入札に関しては一般入札にするのか。それとも指名とかそういったことでやるわけか。どういう形で行うか。

商工観光課長 この装置につきましては、森平という会社の装置であって、1社の随意契約になる。

姫路 敏 そこはわかった。ほかのところというのはどういうふうな形か。行ってその業者さんと話して決めていっている数字か。

商工観光課長 そのほかについては入札になる。この森平の場合は特殊だということで、その他のものは普通の市の発注と同じように入札によるものになる。

本間 善和 またちょっとこれの同じことなのだけれども、私の所見とすれば、特にそういう特殊な建物、特殊な装置を使っていたということで、エレベーターとかよくあることなのだ、新しく入れるものでないから。今まで使っていたエレベーターを一部修繕しなければならぬとかということになると、別な商社の会社のエレベーター入れられないというようなことはよくあると思うのだけれども、多分その部類に入ってくるのではないかと思うのだけれども、できれば発注する段階においては、やはりこれと類似したものがあると思うのだ。そういうところをやはり参考的にもう一度とっていただきたいと私は思うが、副市長どうか。

副 市 長 最初この装置を導入した際にどういう選定基準のもとにお願いしたのかということまで私深く承知していない。今の商工観光課長の説明によると、その更新ということであるので、他者で同一のものが無いとすれば、今回はいたし方のない措置なのではないかなというふうに思う。

本間 善和 副市長、そこ1社しかないと限定するようなことは、私は間違っていると思うのだ。やはり同じ能力、同じ贈答品、設計、発注するときもやはりそういう格好で出すと思うので、やはりそういうものを発注者となれば研究してみる、勉強してみる。これは当然のことだと思うのだけれども、最初から随意契約だよという考え方はいかなものかと思うのだけれども、どうか、副市長。

商工観光課長 私の説明が悪かったかもしれないが、一部の滑車とロープの更新であって、他業者を

入れるとなると億の単位で入れかえ、新たなもの入れかえるしかない。既製品の中の一部の滑車とロープの装置の交換だけで2,000万であるので、新たに全部を入れかえたとすればもう何億かかるか、新たな本当の入れかえ工事になるということである。

姫路 敏 今回は、この2,000万しようがない。もうここでどうだこうだと言ってももうそれで進んでいるのだから、言いたいことは、舞台だけで2,000万といたら大分びっくりすると思うのだ、もう家1軒建つわけだから。だから、そうやって考えてみると、相当な金額がかかるのだなというのはわかった。でも、一般的に動かす機械の中では、ほかの業者さん、いろんな設備屋さんもあるかと思うのだが、その辺も今後ちょっと検討してみるのも1つかなと思う。いかがか、そういう部分で。

副市長 それでは、先ほど本間委員さん、そしてまた姫路委員さんからもご指摘あったように、今後におきましてはそういった点を十分に踏まえながら契約については慎重に当たっていきたいというふうに思う。よろしく願います。

本間 清人 海水浴場経費なのだが、説明の中で笹川流れ3カ所のトイレを男女ともに洋式に変えるのだということであった。その3カ所のとりあえず場所を教えてくださいのだが。

商工観光課長 桑川海水浴場、それから眼鏡岩の駐車場トイレ、それから今川にあるうるおいとやすらぎの駐車場の3カ所である。

本間 清人 ちょっとこの部分からずれるかもしれないのだが、海水浴場で、今回一般質問でも言ったように、三面川からこっちは駐車料金かけないわけだよ。笹川流れの海水浴場には1日700円だか800円だかちょっと・・・700円だったかな、駐車料金を取っているわけではないか。そういった経費がそういうところに俺は使われるのかなど。例えば浜茶屋の経費だったり、販売している方々もその集落でやっているわけだよ。そういったお金はどこに行くのか。

山北支所産業建設課長 今ほどのご質問だが、山北地区には海水浴場6カ所くらいあるけれども、いずれも観光振興会とか地元集落とかお願いしているわけだが、一応駐車料金という名目ではなくて、駐車協力金と申すか、協力金、皆さんが環境のいいところで快く海水浴をしてもらおうという意味で、海水浴場の砂浜の管理とか含めて、その協力金という意味合いでいただいているものである。それで、一応その協力金については、そのお願いしている団体の収入になるということである。

本間 清人 例えばその駐車場にしている土地が例えば私の土地で、私が貸すので700円を取るのでと、それはその辺の海水浴場とかどこでもあるよね。例えば観光地なんかでも例えばお寺や神社とかの脇に自分ところの土地を駐車場にして、そういうときに1日1,000円とか1,500円とかで貸す、そういう観光地だってあるわけではないか。それは、その人の土地だから。でも、今海岸線でやっている駐車場というものは、その集落の収益や観光何とかという団体にお任せしているとはいえども、ではその

土地はその方々の所有なのか。

山北支所産業建設課長 数ある駐車場と申すか、見ると、村上市の所有のところもあるし、官有地第3種、いわゆる新潟県管理の土地もある。

本間 清人 ということは、私有地は全くないのか。

山北支所産業建設課長 個人で経営されている海水浴場もあるが、それは個人の名前になっている。市のほうで指定している海水浴場については、今ほど申したような土地の所有者になっている。

本間 清人 そうすれば、例えばその土地には当然市や県の土地となれば固定資産税もかかっているわけだから、そこでその駐車料を、協力金でも何でも名目はいい。実際に来た方のお客さんはお金払わなければいけないわけだから。そうすると、その決算だとか今回例えばその海水浴場ではシーズン中、約1カ月間ぐらだよ、駐車料金を何日から何日まで徴収して、その駐車場の管理をどうして、そういうことはやっ

ていらっしゃるのか。

山北支所産業建設課長 市とその地先の振興会なり集落なりと業務委託契約、施設の委託契約をしている。それで、毎年シーズン終われば利用状況とか収支決算書等の報告をいただいているところである。

姫路 敏 山北支所産業建設課長の説明が非常に悪いのだ。私ので間違っているかどうか確認したいのだが、山北の各集落等にトイレの掃除とか駐車場のところの整備とか草刈りでもあわせて、トイレトーパーとかそういったところもみんな任せているわけだ、委託で。そうすると、その委託料では間に合わないから夏場のときには若干そういう駐車料金みたいな形でそれも収入のうちに入れ、足して、年間通してその中で人が動く人件費だったり、そういったところも賄わせてくださいということで、年レベルでそれをやっていて、その中の1つに駐車場料金が入ってきている。ただし、トイレのこの前、去年かな、板貝のトイレ改修したと同じに、余りにも壊れてしまっているのに対してみれば、それは修繕してくださいよという依頼がその個々の任している集落から行政に入ってくるわけだ。その修理を今やろうとして予算立てているのだろう。そうなのかということをもまず。

山北支所産業建設課長 そのとおりである。おっしゃるとおりである。

姫路 敏 そう言わないと、そのことだけで絞れば大体私らも金もらっているのだからそれでちゃんとおまえら整備せよという話に変わってくるので、その管理運営という部分もやっぱりないと、どのぐらいで運営しているか、個々いろいろあるので、さまざま。と思うが、その辺よろしく願います。

山北支所産業建設課長 今ほど委員がおっしゃるとおりであって、地先の団体に草刈りとかトイレの清掃とかも委託、そのほかのごみ拾いとかお願いしている。大変ありがとうございます。

[委員外議員]

河村 幸雄 観光キャラクター着ぐるみ作成についてお伺いする。サケリンも汚くなったし、動きが悪いくということでもう1体考えているということだけれども、新たなものをつくって両輪でいくということであるか。

商工観光課長 2体で動かしたいなと思っている。

河村 幸雄 今までのキャラクターグッズということもあるし、その辺を確認させていただいた。また、今後も新たなものは市民に公募で考えていくというような、何かどんな村上のイメージということで考えがあるのか。

商工観光課長 済みません、説明が足りない。サケリンを2体用意するということである。

河村 幸雄 はい、わかった。ありがとう。

(何事か呼ぶ者あり)

商工観光課長 例えば今のサケリン足がないので、スキーをはけないとか、それから腕が持てない、物をみたいのがあって、その辺でちょっと動きやすくという意味プラス機能性を高めたいなというところである。

## 第8款 土木費

(質 疑)

姫路 敏 28Pの夕日会館の改修、これもやっぱり指定管理なので、先ほど言うように村上市でやるわけか。この見積もり等はどうやって仕入れてきたのか。

商工観光課長 山北支所産業建設課のほうで設計等をしている。

姫路 敏 だから、教えて。

山北支所産業建設課長 夕日会館の厨房施設の空調機、エアコンの交換だが、これにつきましては6月の補正で実施設計業務委託を計上させていただいて、その設計書に基づいた金額である。

本間 善和 同じことなのだけれども、このブリッジの設計というものは誰がどういうふうにしてやっているのか。空調のほうは、確かに6月に測量委託42万2,000円上がっているのだけれども、工事の内訳、ブリッジのほうは私非常に大変な工事でないかなと思っているのだけれども、特殊な工事なものだから。

山北支所産業建設課長 このブリッジの工事につきましても、失礼した、6月のときに実施設計業務委託を可決させていただいて、それに基づいた金額である。

本間 善和 わかった。

[委員外議員]

竹内喜代嗣 お幕場・大池公園の修繕が行われたわけだけれども、木製デッキの修繕が行われたわけだけれども、遊歩道にベンチを増設してくれなどという、私直接塩谷の女性の方から毎日散歩しているけれども大変なのでという要望されたのだけれども、そういうような要望は寄せられていないか。

神林支所産業建設課長 お幕場・大池公園のほうのベンチの増設というような形では私どものほうには届いていない。

第2条 第2表債務負担行為補正

(質 疑)

なし

[委員外議員]

なし

分科会長 (川崎健二君) 休憩を宣する。

(午前11時01分)

分科会長 (川崎健二君) 再開を宣する。

(午前11時15分)

**日程第2** 議第135号 平成27年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、商工観光課、農林水産課、農業委員会所管分について、担当課長(農林水産課長 山田義則君、農業委員会事務局長 小川寛一君、商工観光課長 竹内和広君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第12款 分担金及び負担金

(説 明)

農林水産課長 決算書の15、16Pの第12款1項1目の1節農林水産業費分担金であるが、備考欄1、農業施設分担金148万3,464円は、朝日畜産団地等、それと平成27年度工事に伴う受益者分担金である。2、同じく繰越明許分は、平成26年度事業承認の寒川頭首工護岸工事に伴う分担金である。次に、17、18Pの2目農地農業用施設災害復旧事業費分担金は、朝日地区では塩野町での取水口土砂撤去、山北地区では中継の頭首工の復旧工事に係る事業費の5%の分担金である。以上だ。

第13款 使用料及び手数料

(説 明)

商工観光課長 決算書の19P、20Pをお開きください。13款1項4目労働使用料、1節労働使用料

の右側、1番、勤労者総合福祉センター使用料は、クリエート村上の年間を通しての施設使用料である。2、勤労青少年ホーム使用料につきましても、村上市勤労青少年ホームの対価も含めた使用料である。

農林水産課長 次の5目1節農業使用料、収入済額260万9,388円につきましては、昨年度と同様の項目と決算額であるけれども、朝日まほろば夢農園では1画50平方メートル、18区画のうち1区画を震災で避難されている方々に無償で貸し付けている分以外の収入である。農水は以上である。

商工観光課長 同じく行政財産使用料につきましては、交流の館「八幡」の食堂部分の土地、建物の使用料である。

農林水産課長 2節水産業使用料につきましては、1、イヨボヤ会館入館料では、有料入館者が4万6,844人で、入館料では2,585万900円と有料入館者数では昨年度より492人減少している。入館料では40万4,000円ほど減少している。また、2、漁業施設占有料は、昨年と同じような状況である。

商工観光課長 6目の1、商工使用料、右側説明欄の1番、露店市場使用料140万5,540円は、村上、岩船、山北、寒川、勝木地区の定期市場及び村上大祭、岩船大祭、瀬波大祭に関する露店市場の使用料である。2、村上市民ふれあいセンター使用料1,153万5,505円は、市民ふれあいセンターの会議室等の使用料に係る分である。3の行政財産使用料207万3,681円は、有限会社山北町農林水産加工公社及び電柱、電話等の施設に関する使用料である。2の観光使用料の1番、鳴海金山遺跡ゾーン観光施設入館料12万8,700円は、朝日地区の鳴海金山の入館料で、昨年度と比較して4万4,000円ほど伸びている。2番の温泉給湯施設使用料241万7,850円が山北徳洲会病院に関するお湯に関する使用料である。めくっていただいて21、22P上段の3番、二子島森林公園使用料124万8,100円につきましては、二子島の森林公園の使用料であるが、これも昨年度に比して大幅な増で、約46万ほど伸びている。朝日みどりの里の直売使用については前年額同様である。続いて、7目土木使用料の3節都市計画使用料の1番、都市公園施設使用料13万3,550円につきましては、神林地区の南大平ダム湖公園のキャンプ及びポーラスター、天体観測施設の使用料であって、天体観測施設の使用料のほうで昨年度よりも大きく伸びている。以上である。

農業委員会事務局長 23Pをごらんください。13款2項4目農林水産業手数料のうち1節農業手数料だ。予算現額60万円に対して、収入済額が52万1,400円だ。内容としては、耕作証明手数料等1件300円のものが1,738件分だ。以上だ。

農林水産課長 その下の林業手数料の1の火入手数料であるが、これにつきましては山焼きとか野焼きの届け出の手数料である。300円で39件、山北地区が一番多い手数料である。以上である。

商工観光課長 5目商工手数料、右側の露店市場出店許可手数料につきましては、定期市の出店の許可手数料で、400円掛ける51件分である。以上だ。

農林水産課長 33、34Pをごらんいただきたいと思う。済みません。15款2項4目・・・。

## 第15款 県支出金

### (説明)

農林水産課長 失礼した。33、34Pの4目農林水産業費県補助金だ。最初に、1節農業費補助金であるが、平成26年度に比べて倍以上の5億2,924万4,724円の収入済額となった。これは、備考欄の20番の多面的機能支払交付金2億6,000万円ほどの金額が一般会計経路となったためである。また、収入未済額1,576万円は、T P P関連の機械整備等の担い手確保経営強化支援事業補助金2,288万円及び農道補修等工事の288万円の繰り越しによるものである。各補助金につきましては、ほぼ例年どおりであるが、新たなものとしては備考欄の18、地域農業水利施設ストックマネジメント事業補助金、これは瀬波排水機場の遠隔監視操作の自動化によるものである。それと、19の農村地域防災減災事業補助金は、農道橋等機能点検等に要する補助金及び先ほど申し上げた20の多面的機能支払交付金である。

農業委員会事務局長 同じく1節農業費補助金だ。21番の農業委員会交付金629万5,000円。内容としては、農地法に係る事務の補助金である。次に、22番、機構集積支援事業補助金510万4,000円。内容としては、中間管理機構関連の事務費の補助金で、10分の10の補助金だ。以上だ。

農林水産課長 2節林業費補助金につきましては、収入済額2,846万1,805円、収入未済額751万5,000円は、収入未済額につきましては上田沢線改良工事によるものである。各補助金につきましては、備考欄の補助金で新たなものは、6の森林整備加速化・林業再生交付金、これは坪根の市行造林の間伐に充当している。また、7、低コスト木材生産団地化推進事業補助金は、事業者がレンタルする高性能林業機械への補助金である。そのほかは例年どおりである。次に、3節水産業費補助金は、収入済額6,848万8,000円につきましては、備考欄の1、農林水産業総合振興事業費補助金40万1,000円は、三面川鮭産漁協協同組合が行う鮭加工販売用の真空包装機、冷凍庫に対するものである。次に、35、36Pをごらんください。備考欄2、地域水産物供給基盤整備事業補助金は、桑川漁協の防波堤護岸用地舗装、清浄海水施設に係るもので、3の繰り越し分は、平成26年度に繰り越した桑川漁港の防暑施設建設が主なものである。また、6、水産物供給基盤機能保全事業補助金1,200万2,000円は、脇川、桑川漁港の機能保全計画策定のためのものである。

商工観光課長 同じく35、36P、8目商工費県補助金の地域プロジェクト事業補助金である。これは、1,000万円につきましては、瀬波温泉公衆用トイレに関して県の地域振興事業による地域プロジェクト事業補助金1,000万をいただいたものである。めくっていただいて37、38Pの委託金の4目県貸付金、地方産業育成資金県貸付金である。説明欄、地方産業育成資金県貸付金3,500万は、県のほうで3,500万円、市のほうで3,500万

をつけ足して7,000万につきまして融資残高に応じて各金融機関に預託しているもので、平成27年度は40件の貸し付け実績があった。以上である。

## 第16款 財産収入

### (説明)

農林水産課長 39、40Pの16款財産収入、2項1目2節建物売払収入452万円は、朝日地区の畜舎2件の返還金の売払収入である。また、2項2目1節物品売払収入では、2、農機具等売払収入44万円につきましても、朝日地区2件の売払収入である。

## 第20款 諸収入

### (説明)

商工観光課長 決算書の43、44Pをお開きください。諸収入、4項1目貸付金元利収入であるが、2節の労働費貸付金元利収入、説明欄1、労働金庫預託金元利収入5,000万2,500円である。これは、労働者へ貸し付けすることに基づいて、新潟県労働金庫村上支店のほうに5,000万を預託したものである。2,500円につきましては、その利息分が加えられて返ってくるという形になる。それから、3節の商工費貸付金元利収入は、1番、地方産業育成資金貸付金元金収入、2番、中小企業振興資金預託金元金収入とも昨年と同額で、協調融資により年度当初に預託し、年度末に返ってくるものである。その返ってくる分である。3番の住宅等建設資金貸付預託金元金収入と商工近代化資金預託金元金収入は、いずれも3番の住宅等建設資金貸付預託金については旧村上市、4番の商工近代化資金預託金元金収入については旧荒川町におきます制度の貸付金について返還されるものである。以上である。それでは、雑入のほうに移らせていただく。47P、48Pをお開きください。48P最下段が労働雑入である。1から4まで自動販売機からコピー等使用料があるが、1番の自動販売機につきましてはクリエート村上及び勤労青少年ホーム、2、3、4については勤労青少年ホームに係る各雑入である。めくっていただいて49、50Pの上段、50P上段の印刷機使用料、各種団体電気使用料についても例年どおりの金額となった。以上だ。

農林水産課長 次に、49もしくは50Pになるけれども、5節農林水産業雑入では、例年どおりの歳入状況であるが、8の過年度分農地・水保全管理支払交付金返還金65万4,888円は、主に山北地区での対象農地以外の土地約9.7ヘクタールが含まれていたということによる返還金である。以上である。

農業委員会事務局長 同じく5節農林水産業雑入だ。内容としては、10番、農業者年金業務委託金170万6,200円だ。内容としては、農業者年金に係る事務に対する独立行政法人農業者年金基金からの委託金だ。以上だ。

商工観光課長 同じく6節商工雑入、50P、1番から11番までの雑入、例年どおりの項目である。以上だ。続いて、土木雑入、1番、公衆電話取扱手数料は、神林道の駅に関する公

衆電話の取扱手数料だ。以上である。

歳入

第 12 款 分担金及び負担金、第 13 款 使用料及び手数料、第 15 款 県支出金、第 16 款 財産収入、  
第 20 款 諸収入

(質 疑)

姫路 敏 50 P の商工雑入の 4 の村上市民ふれあいセンター事業収入というものは、これはホールの収入なのかなと思うのだが、それでよろしいか。

(何事か呼ぶ者あり)

姫路 敏 間違えた。これホールの使用料ではないね、これだけ低いということは。何かの手数料の何かなのだろうけれども、20 P の、戻るけれども、20 P の商工使用料のうち村上市民ふれあいセンター使用料というものが 1, 153 万 5, 505 円となっているけれども、これに関してみれば会議室の使用料だということを書いていたけれども、大きなホールの使用料というものはどこに出てるのか。

商工観光課長 済みません。会議室等の使用料ということは、ホールも含まれた金額である。失礼した。

姫路 敏 わかった。

平山 耕 34 P の農業費補助金なのだけれども、この中で 10 番目の青年就農支援事業補助金とあるのだけれども、これ 600 万出ているのだけれども、これ何人ぐらいに出したのか、これ。

農林水産課長 7 人だ。

川崎分科会長 3 番委員、よろしいか。

平山 耕 よろしい。

姫路 敏 これ歳出でも聞くけれども、歳入の部分で 36 P の商工費県補助金で地域プロジェクト事業補助金、トイレの工事ということで 1, 000 万ということなのだけれども、これは上限とか工事費の何分の何とか、そういったような割合で県のほうから出てくるわけか。

商工観光課長 1, 000 万が上限額である。

姫路 敏 上限額というものは、では 500 万もあり得るということか。

商工観光課長 そのとおりだ。交付金的制度になっている。

姫路 敏 その交付金の内容を教えてください。この上限という表現と 500 万もあり得るという。だから、私の言いたいのは、工事費の何分の何の補助だとか上限が 1, 000 万円で、工事費の 2 割だとか 3 割だとか何々についての 2 分の 1 だとか、そこをちょっと教えてもらいたいのだ。

川崎分科会長 ちょっとお待ちください。

姫路 敏 委員長、わからなければ歳出のところでトイレの工事費これ聞くので、そのときに教

えてください。

〔委員外議員〕

なし

川崎分科会長 皆さんにお聞きする。歳出やられるところまでやるか、それともここで・・・。

姫路 敏 この所管のこのメンバーは、恐らく昼からまた事務所に戻っているいろいろせねばならないこともあるのだろうし、午前中ちょっと出てもいいからこのまま続けて終わらせたほうが良いと思うが、いかがなものか。

(何事か呼ぶ者あり)

川崎分科会長 ちょっとお待ちください。

歳出

第5款 労働費

(説明)

商工観光課長 それでは、決算書の 121、122P からめくっていただいて 123、124P のほうで1目労働諸費である。右側の説明欄1番、労働諸費一般経費につきましては、例年どおりの支出であるが、下から3ぽち目、職業訓練事業補助金につきましては、職業訓練校で行っている事業に対する補助金であるし、労働金庫預託金は先ほど歳入で説明した預託分である。続いて、2番、労働施設費、右側の説明欄1番、勤労青少年ホーム運営経費につきましては、例年どおりの経費であるが、館長報酬を初め直接の管理料になる。なお、一番下にある工事請負費につきましては、ロビー及び相談室のエアコンを修繕したものである。2番、勤労青少年ホーム活動経費につきましては、各講座に関する講師・指導員謝礼として92万4,000円、ほか諸経費である。3番、勤労者総合福祉センター運営経費につきましては、クリエート村上の分であるが、指定管理につきましては公益社団法人村上地域シルバー人材センターへの指定管理料であるし、工事請負費は電話機の取りかえ工事を実施したものである。4番、地方創生先行型交付金事業（若者就労支援事業）につきましてはの1番、若年者就労支援業務委託料208万7,424円につきましては、地方創生先行型交付金を使ってキャリアコンサルタントを配置し職業相談を実施したものである。次の職業相談業務委託料につきましては、下越地域若者サポートステーションの委託が企業組合農協センター事業団のほうに委託してジョブトレーニングあるいは模擬出勤等をしたものである。人件費については1名分の人件費である。以上である。

第6款 農林水産業費

(説明)

農業委員会事務局長 それでは、125Pをごらんください。6款1項1目農業委員会費だ。予算現額が6,651万1,000円に対して、支出済額が6,557万8,241円だ。不用額93万2,759円だ。内容としては、備考の欄をごらんください。1番、農業委員会事務局経費2,152万8,211円。主なものとしては、農業委員報酬1,841万7,259円だ。次に、4番、機構集積支援事業経費689万5,836円。主なものとしては、農地台帳システムの機器保守等委託料235万4,400円。農地基本台帳システムの地図修正業務委託料197万6,400円だ。先ほど収入の際に説明した機構集積支援事業補助金の対象事業である。説明は以上だ。

農林水産課長 127Pからになる。6款1項2目の農業総務費は、例年どおりの歳出の状況であり、職員人件費では19人分を計上している。なお、予備費充用は、朝日グリーン・ツーリズム推進施設のエアコン工事に伴うもので、上段の1の農業一般管理経費の工事請負費の52万7,040円がこれに当たる。3目農業振興費で繰越明許費1,288万円は、担い手確保経営強化支援事業で、年度内に農業機械の納入が不可能な事業を繰り越すものである。事業ごとの主なものでは、1の有害鳥獣対策経費で13集落で48カ所の猿の電気柵を設置したところである。次に、2、農業振興経費のうち中ほどの農林水産業総合振興事業費補助金3,352万2,000円は、県の事業を活用した機械整備に要した補助金である。また、下の青年就農給付金600万円は、7人分である。次に、129、130Pをごらんいただきたいと思う。6、機構集積協力支援事業経費の最後の機構集積協力金を96戸、98.3ヘクタール分の経営転換協力金の実績だった。8の地方創生先行型交付金事業は、平成26年度の繰り越し分であるが、主な事業としてはレシピの作成等業務委託料120万円は、村上市の食材を使ったレシピ集を作成している。食材商談会開催委託料599万7,000円は、東京、新潟の開催した博報堂さんに対する委託経費である。村上ブランド育成拡大支援事業補助金は、JAとかと相談して優良作物を選定し、ブロッコリー、加工用トマト、枝豆等の作付拡大に対する補助金である。村上牛生産振興対策事業補助金は、主に村上牛の認定に係る経費に対する補助金で、289頭に対して上限6,000円として補助したものである。また、それとあとむらかみ素材出前事業補助金51万8,364円は、販路拡大のため素材等を送った場合の原材料、そして宅配経費に対する補助である。販路拡大の成果につきましては、食材商談会では平成28年5月まで東京で2回、新潟で1回行い、延べ42人の生産者が出向き、来場者が188人、またむらかみ素材出前事業では16事業所で93のサンプルを送付行った。2つの事業全体で報告いただいている分で33件の取引が始まっている。次、10の中山間地域等直接支払交付金経費では、中山間地域等直接支払交付金の支払いを33集落に約631ヘクタール分、8,354万9,588円の実績である。次に、4目畜産費におきましては、備考欄の1、畜産振興経費が67万3,298円と昨年度より156万円ほど減少しているが、先ほど説明した地方創生先行型交付金事業で村上牛生産振興対策事業を補助金を支出しているためである。次に、131、132P

をごらんください。5目農地費では、繰越明許費907万4,000円は、山屋のり面工事外3件の工事及び改良区への補助金を繰り出すものである。備考欄1、農地等経費では、中ほどの工事請負費で瀬波排水機場のストックマネジメント事業3,080万円ほどの増加分で、倍の7,500万円ほどの工事請負費となった。また、2の繰越明許分は、荒川沿岸の樋門改修工事に係るものである。3、農地・水保全管理支払経費の多面的機能支払交付金3億4,887万6,941円は、133組織に対しての農地維持資源向上等に係る支払いである。次に、133、134Pをごらんいただきたいと思う。5の農業土木職員人件費につきましては、3人の人件費である。6目農山村振興事業費につきましては、高齢者生産活動センター等の施設管理費に係る経費だが、135、136Pをごらんください。5、農村公園等経費で、工事請負費が1,364万2,560円となったのは、大津農村公園の整備工事で1,166万4,000円の執行があったためである。そのほかは例年どおりの歳出状況である。

商工観光課長 同じく135、136Pの9番、交流の館「八幡」経費である。これは、交流の館「八幡」の指定管理料、山北体験交流企業組合への指定管理料304万4,000円と工事請負費604万8,000円。これは、外壁、バルコニー、軒天等の改修工事に要した経費である。

農林水産課長 次、2項林業費につきましては、まず繰越明許費1,673万3,520円は、林道上田沢線の工事が漁業関係との調整で降雪期となったため28年度に繰り越すものである。1目林業総務費につきましては、全体的に例年どおりの歳出の状況である。137、138Pをごらんいただきたいと思う。備考2の林業総務費職員人件費は9人分を計上している。2目林業振興費の1、松くい虫防除対策事業経費では、本来国県から75%補助を受け実施しているけれども、要望が多くて補助は50%ぐらいになって、市の持ち出しを多くしながら約128ヘクタールの防除を実施している。5の村上市産材利用住宅等建築奨励事業補助金につきましては、平成26年度とほぼ同数の55件の申請があった。8の地方創生先行型交付金事業につきましては、林間ワサビの活用と販路拡大に要した経費で、活用研究の業務委託として10万円、苗木の購入補助に77万5,000円の約20アール、2反の作付を行っている。3目林道維持費につきましては、139、140Pをごらんください。2、林道改良経費の工事請負費で、県単林道事業により天蓋線、鈴川線、平床線、浜新保線、4路線の改良工事を行っている。次に、3項水産業費についてである。1目水産業総務費は、例年どおりの歳出状況で、職員人件費として2名分を計上している。2目水産業振興費につきましては、3、イヨボヤ会館経費で、141、142Pをごらんいただきたいと思う。工事請負費は、井戸修繕工事によるものである。3目漁港管理費では、例年どおりの歳出状況である。職員等人件費は1名分である。4目漁業建設費では、先に1、漁港施設整備経費8,173万7,991円は、測量設計等委託料では脇川漁港、桑川漁港の機能保全計画策定業務である。工事費5,748万8,400円は、桑川漁港の清浄海水施設導入、あと防波堤護岸工事が主なものである。2、繰り越し分につきましては、桑川漁港防暑施設の

管理業務及び工事請負費である。以上だ。

## 第7款 商工費

### (説明)

商工観光課長 143 P、144 Pをお開きください。商工費、右側の説明欄で説明する。1番、商工振興一般経費につきましては、下から一番最後の商店街賑わい創出支援事業補助金は、いいねっか村上への補助金である。商工総務費職員人件費は10人分の職員人件費である。2目商工業振興費の1番、中小企業金融制度経費8億2,042万5,005円であるが、3ぼち目の信用保証料補給金は125件分の補給をしたものである。中小企業振興資金預託金7億円は、97件のご利用があった。下から2番目、地方産業育成資金貸付金は40件の使用である。2番の地方創生先行型交付金事業（産業活性化支援事業）は、産業支援プログラム等の策定にかかった経費である。3番の商工団体経費につきましては、経営指導普及に係る指導員及び各事業展開等に係る補助金を各商工会及び商工会議所に支出したものである。4番の地方消費喚起・生活支援型交付金事業（プレミアム付商品券発行事業）であるが、プレミアム付商品券につきましては、発行総額で5億5,000万、6月10日から12月15日の間に発行した。597店舗でご利用をいただいているところである。それから、住宅リフォーム事業経費、住宅リフォーム事業補助金2,930万6,000円につきましては、351件の申請があったが、174件につきまして交付決定させていただいた。工事費ベースでは、約2億3,000万の支出があったというふうに推理している。6番の地域産業振興一般経費につきましては、3番目、村上フェア開催負担金70万につきましては、昨年9回目を迎えたJR村上駅での村上フェアを初め、埼玉県内における各区民祭り等への参加に関する負担金を支払っている。145 P、146 Pをお開きください。一番上の村上木彫堆朱振興委員会負担金は、市、県、組合で行っているもので、伝統工芸青山スクエア、ネスパス表参道での実演競技等も実施したし、長岡造形大との連携により試作品の提案をしている。それから、7番の物産振興経費につきましては、ふるさと納税寄附者記念品代が3,718万4,022円ということで、4,166件の申請がある。業者数につきましては29事業者が現在登録している。続いて、3目露店市場費である。1番、露店市場運営経費につきましては、歳入で説明した定期市場及び大祭に係る各経費を計上している。それから、4目の企業対策費につきましては、企業誘致経費については旅費、東京企業訪問等の旅費であるし、2番の地方創生先行型交付金事業（企業支援・雇用促進事業）につきましては、1番目の企業実態調査業務委託料ということで、市内567社からアンケートをとったものである。それから、新規雇用促進奨励金は2社11名、女性職場環境改善事業補助金につきましては5社の方にご利用いただいた補助金額である。3番の定住対策経費については、旧村上の定住対策に関する預託金のものである。次、5目工業団地費につきましては、村上の工業団地

及び山北の工業団地に関する経費である。工事請負費につきましては、内部建具の斜光や坪根工業団地内の公園の柵の撤去工事を実施した。おめくりいただいて 147P、148P、1番、居繰網漁経費につきましては、41日間8名の技術者の方に居繰網漁をしていただいた。2番のゆり花温泉施設経費につきましては、大きい経費はやはり光熱水費で給湯に係る電気料である。工事請負費 191万2,680円につきましては、流量計器の取りかえ及び送湯管の洗浄工事を行ったものである。それから、地方創生先行型交付金事業（観光戦略チャレンジ事業）である。インバウンド環境整備事業委託料につきましては、パンフレット、英語、中国語の約5,000部を作成したほか、PR動画を作成させていただいた。観光プロモーション等業務委託料につきましては、ネスパス表参道のカフェ8店舗におきまして、来場者2万7,427名をおいでいただいた店舗を出した。パブリシティ効果、広告費換算としては約6,400万ほどの効果があったという報告を受けている。それから、観光ガイド受付手配業務及び観光講座開催業務委託料につきましては、村上市観光協会に委託をして観光ガイドの受け付け業務が利用件数で356件、観光講座につきましては8回開催し、延べ108名の方に受講をいただいたものである。それから、最後になるが、観光バスツアー支援事業補助金1,293万につきましては、1泊以上の宿泊を伴う貸し切りバスを利用した企画旅行等に助成をさせていただいた。191台に助成し、バス乗車実績が5,531人の方が利用したという報告を受けている。4番の観光振興一般経費につきましては、広告料は新聞、雑誌の広告であるし、村上市観光情報戦略会議負担金につきましては、村上市観光協会、商工会議所でホームページの整理をしているものである。あと例年どおりの補助金の支出を行っているところである。それから、めくっていただいて 149P、150P、蒲萄スキー場特別会計繰出金は、昨年度ご審議いただいた蒲萄スキー場特別会計への繰出金である。観光費職員人件費は6人分である。次に、7目観光施設管理費の1番、海水浴場経費につきましては、その他賃金は、瀬波温泉、岩船海水浴場19名に係る賃金として271万221円である。一番最後にある工事請負費については、山北地域トイレの修繕工事を行ったものである。2番、観光諸施設経費6,811万9,560円であるが、これは村上、荒川、神林、朝日、山北31施設の施設の補完、保全及び案内看板等の経費である。中段にある測量設計等委託料274万6,440円は、瀬波温泉公衆用トイレに対する委託料である。それから、村上駅前観光案内所指定管理料759万5,322円は、村上駅前のむらかみ旅なび館に関する指定管理料である。一番下の工事請負費3,939万3,413円であるが、瀬波温泉の公衆用トイレの工事費として2,663万2,800円、そのほか旧の瀬波温泉観光案内物産センターの解体工事に1,111万5,773円を支出している。めくっていただいて152P、3番、村上市営あらかわゴルフ場経費である。指定管理については、グループ企業への指定管理料である。工事請負費につきましては、レストランの半地下の木部修繕工事を実施した。続いて、みどりの里経費は、株式会社まほろばへの旧施設の指定管理料890

万 1,000 円である。工事請負費につきましては、温泉ポンプのオーバーホールや休養施設のエアコンの修繕をさせていただいた。5 番の村上市民ふれあいセンター経費につきましては、イヨボヤの里開発公社への指定管理料 6,021 万 7,000 円。工事請負費につきましては、電動による走行装置のワイヤーランプの滑車更新で 2,493 万 6,120 円の支出となった。以上である。

#### 第 8 款 土木費

(説明)

商工観光課長 8 款 1 項 1 目土木総務費の神林道の駅管理経費 636 万 6,312 円につきましては、神林道の駅に関する所要の経費である。また、3 番の朝日道の駅管理経費につきましても同様である。4 番の山北道の駅管理経費の指定管理料は、有限会社笹川流れ夕日会館への指定管理料である。以上だ。

#### 第 11 款 災害復旧費

(説明)

農林水産課長 205、206 P をごらんください。11 款 1 項 1 目の農地農業施設災害復旧費であるが、昨年の 8 月 15 日の豪雨によるもので、備考欄の修繕料につきましては農道ののり面の修繕とまた工事請負費の 1,446 万 6,600 円につきましては、朝日、山北地区での頭首工が土砂で埋まったりしたので、その復旧工事によるものである。次に、11 款 1 項 2 目林業施設災害復旧費 120 万 8,520 円は、山北地区での林道の土砂の撤去の委託料に係るものである。以上である。

商工観光課長 大変失礼した。土木費でちょっと説明漏れがあった。161 P、162 P をお開きください。2 目の公園費、説明欄の 3 番、南大平ダム湖公園経費につきましては、例年どおりの経費となっている。4 番のお幕場・大池公園経費、5 番のお幕場森林公園経費、いずれも例年どおりの維持保全に係る費用である。以上である。

歳出

#### 第 5 款 労働費

(質疑)

なし

[委員外議員]

なし

#### 第 6 款 農林水産業費

(質疑)

姫路 敏 1つだけあれだけでも、私これ見ていたものだから、これでちょこっと、同じ決算資料なのだけでも、12Pの農業のイヨボヤ会館なのだが、イヨボヤ会館そのものが5万人切るとのことだよね、指定管理もその他もみんな一緒なのだけでも。非常に人数が減ってきているというか、入館者数が。この辺もう少し、イヨボヤ会館も努力はしているのだろうけれども、昨年度常任委員会のほうに説明なかったということで、ことしはぜひやってくれということで、緊張感が足りなくなるということでそういうふうに行っているのだけれども、この辺いかがか、この辺の指導的などころを言うと、指定管理料として出しているわけだから。

農林水産課長 ご指摘のとおり非常に落ちている。それで、昨年から外部というか、旅行代理店、そして観光案内施設所、そういうところに出向いて営業活動を行っていた。そんな関係で、団体客等の誘致も成功している部分がある。そのようなことで、少しずつやはり営業努力、あちこちに回ってアピールしていきたいというようなことで、イヨボヤ会館の職員と農林水産課でそういうふうな打ち合わせを行って作戦会議を開いてまた営業活動を行いたいというようなことで取り組んでいきたいと考えています。

姫路 敏 もう一つ、猿の件だ。猿の鳥獣害ということで、それなりに最小限に抑えられたとかいろいろ書かれているけれども、ちょっと確認だけしたいのだけれども、1匹あれしたら8,000円か。どこも一緒なのか、これ。

農林水産課長 国からは8,000円どこも一緒に、あとどこで、市単独とかで上乗せしているところもあるかもしれないが、8,000円だ。

姫路 敏 村上市が行っているいわゆる猿1匹しとめて報告したら8,000円というのは、どこの山北でも荒川でもどこでも一緒かと聞いている。

農林水産課長 同じだ。

姫路 敏 いろいろ問題は生じていないか。

農林水産課長 問題が生じているというお話は何っていない。

姫路 敏 以上だ。

大滝 久志 138Pの松くい虫の防除対策事業経費1,843万2,360円のっているよね。これ、私が記憶しているところによると、2カ所だと思うのだが、面積どのようになっているか。

農林水産課長 林業水産振興室の大滝課長補佐に答弁させていただく。

林業水産振興室長 地上散布防除ということで、村上地区、それから神林地区ということである。それから、航空散布防除、神林北新保、有人ヘリである。こちらが39.58ヘクタール。山北地区の桑川有人ヘリで35.9ヘクタール、神林北新保であるが、無人ヘリ31.6ヘクタール、山北地区の桑川で無人ヘリ6.63ヘクタールである。

大滝 久志 国県の補助で75%のものだということで、希望があるので、市から出して128ヘクタールを防除しているというようなお話があったが、そうすると私が記憶している中では山北が38ぐらいだと思うのだが、山北の場合合計して何ヘクタールになる。

ごく簡単に。その中で、例えば山北地区の場合、森林と田んぼとか畑とかいろいろあるわけだ。人家も含まれる。そういうところに本当にここに防除のために落下したのかという落下板を置くわけだ。それで防除をしていって、ああ、ここは大体このぐらいの量落ちたよと、畑と人家とのその境にどの程度落ちたかというのを調べているわけなのだ。そのやつで私の記憶だと、今から 30 年ほど前からこの作業が始まって、非常に始まった当初は空散をやるということで非常に町民が、その地区に住む方々が心配していて、どういうふうだ、どういうふうだというあれがあって、ずっと毎年水質検査を行ってきたわけなのだが、現在・・・

川崎分科会長 6 番委員、簡潔に願う。

大滝 久志 行っているか。

農林水産課長 まず、1 点目の人家とかそういう飛散部分のかかってはいけない部分に対応する部分であるけれども、緩衝帯を設けていて、それでぎりぎりに落ちないので、やはり緩衝帯を設けて散布するようにしている。そして、あとオペレーター等、それと機械のそういう指示をつけてやっている。それとあと水質調査につきましては、散布する剤を規定のとおり希釈してまいているので、そこまで水質調査というようなことは行っていない。

大滝 久志 私合併してからの委員会の中で、委員外議員であったのだが、お聞きしたら、去年はやったと。その後ずっと七、八年聞いていないのだが、その間やったか。私になった当時は、水質検査はしているというような返事だったと記憶しているのだが。

農林水産課長 水質調査は行っていない。河川、そしてまた海面も多少あるかもしれないけれども、流れてしまうので、水質調査はちょっとできないかなと思う。その当時どういうふうにしてやったのかちょっと私はまだ調べていない。

[委員外議員]

木村 貞雄 1 点お伺いする。127 P からの農業振興費の繰越明許分になった分の担い手経営強化の分で、いろいろな機械等あると思うのだが、その内訳ちょっとお聞かせ願いたいと思う。

農林水産課長 コンバインもそうだし、あと石を取る機械とかそのときのすぐ納入できないというものがあって、そのようなことを事業全体として繰り越したというようなことである。

木村 貞雄 特殊な部分についてか、その機械。一般的な機械は、そういったことはなかったのか。

農林水産課長 今持ってきているのだけれども、ちょっとすぐ出てこないで申しわけないが・・・

木村 貞雄 わからなければ後で結構だ。

農林水産課長 後で調べて示したいと思う。

竹内喜代嗣 済みません。130 P の下のほうから 8 番目に出てくる食材商談会開催委託料で、これ博報堂に委託してやったということなのだが、実は博報堂が集めてきた人数は何人もいなくて、大変な思いして集めたなどという話聞いたのだけれども、この博報堂

との契約では商談会で人間を動員するようなそういうプランというものはどうなっていたのか。

農林水産課長 博報堂にもお願い、その辺設営とそしてこういうことがあるよというお知らせ、そういうものを博報堂さんのネットワークを使ってお知らせしてもらった。あと実際は、お知らせしてもらったけれども、実際あと来てくださいというのはやっぱりお声がけしないと来ていただけないので、信金さんとか当方の職員とか、博報堂さんにもまたお願いした。そんなことで、参画した者全員で行った。

竹内喜代嗣 132P、農地・水保全管理支払経費が、多面的機能支払交付金とか出てくるのだが、私確認しておきたいのだけれども、いわゆる減反、転作がなくなるのでないかなどという話もあるのだが、いわゆる転作、減反しない人が何人もいるあるいはいるような地域でもこういった、国は作付については自由を認めているわけだけれども、支払われるというふうに確認しておきたいのだが、いかがか。

農林水産課長 いわゆる 30 年度産米の生産調整の見直しにつきましては、細かいことがまだ示されていないので、これにつきましても別なものであるもので、私どもは・・・

竹内喜代嗣 今現在、今現在。

農林水産課長 今減反している人にはちゃんと支払っている。

竹内喜代嗣 ありがとう。

河村 幸雄 先ほどイヨボヤ会館の営業努力というお話出ていたけれども、入館してもらうような独自のイベントということを考えていかなければならないわけだけれども、村上はもう明らかに観光は鮭で生きているまちだ、私の経験上。やっぱりもっと鮭の会館を強化していかなければならない中で、土手のほうには青砥武平治の由来や看板がある。また、イヨボヤ会館の公園内には青砥武平治の像があるけれども、何かその像を移動してますます市民ないし観光の方に青砥武平治というありがたい大切な人を発信していきたいなどということがあるとかというお話は聞いたことあるのだけれども、どんなものか。

農林水産課長 青砥武平治さんの銅像をどうのこうのということで具体的には話していないが、やっぱり誘客を多くするためにそういったことも含めて話は今後されていくと思うし、有効活用を図っていききたいなどは考えている。

河村 幸雄 あと物産館観光の資源を掘り起こすとかということも大事なことなのだと思うけれども、館内の物産販売の充実、当初脇にお土産センターがあるからこの範囲でなければならないとかということも私は聞いたことある。やっぱり何でもいいというわけではないけれども、村上の鮭にちなんだものを販売するとかPRするというのが館内の盛り上げるための1つだと思うけれども、どのような考えか。

農林水産課長 やはりこの地域のご指摘の鮭を使った食材をやっぱりアピールしていきたいということで、持てるもの全てをいいものを前面に出していきたいなど考えている。

河村 幸雄 わかった。

三田 議長 130P、機構集積協力金ということで 6,208 万円か、100 ヘクタール弱が今年度の協力金ということであるけれども、合併以前は集積に関して各市町村でアンケートをとったりして集積誘導をしたのだけれども、近年の様子見ていると非常にとどめなく伸び、いい悪いはともかくとしても、伸びが非常に大きいと思うけれども、課長、今後を踏まえてどういう動向で推移すると考えているか。

農林水産課長 集積につきましては、やはり今後進めなければならないものと考えている。個人的な経営手法もこだわり持ったりして重要かもしれないが、やはり土地利用型になるとある程度集積して、そこからコストダウン、そして経営の安定という方向性が求められるので、集積は今後とも必要と考えている。

三田 議長 そうすれば、出す側と受ける側だけれども、いわゆるその経営体がこのまま進んだ場合、経営体がしっかりと存在すると考えているか。

農林水産課長 新しい新農政新時代ということで、国でも経営感覚のすぐれたというふうなことで申し上げているけれども、やはり我々も米を中心に考えるのであるならば、やはり岩船米というものをどう今後アピールしていったって魚沼米に勝っていくのかというようなことを模索しながら、経営体をコストダウンと、規模拡大とコストダウンというのはやはり切っても離せないで、その方面でやっぱり進めていかなければならないかなと考えている。

三田 議長 当初考えた以上に急速に進むというのがもう現状としてわかるわけだ。それと同時に・・・

川崎分科会長 済みません、2問なので。

(何事か呼ぶ者あり)

三田 議長 では、最後に・・・

川崎分科会長 最後ではないのだ。

三田 議長 そういうことを踏まえて、支所も含めてしっかりと相談していただきたいと思うが、よろしく願います。

## 第7款 商工費

(質 疑)

姫路 敏 1つだけあれするけれども、リフォーム関係の補助金なのだが、2,930万6,000円ということで、前は351件で、175件の方がいわゆる落ちたというか、抽せん漏れをしたと。ところが、その半年後、ことしの4月にまた6,000万に予算を拡大してやって、やっぱり500人ぐらい出てきて、その中に175件のうち落ちた人が再度、半年後だから、再度申請してきたかという、そうでなくて、3割ぐらいしか来ていないのだ。という事実を考えると、これはリフォーム助成ということでやるとどっと集まる。その集まって、滞納している人とかはだめだけれども、そうではない人というのはやる気でだっと来ている。落ちるとやる気がすんとなくなるのだ。これが

反映されているのだ。だから、私はせつかく半年後に6,000万もかけて今年度予算立てたのに何で昨年9月のときにせつかく350人ぐらいも応募してきたのに予算があるからといって断ってしまったのか、半分を、半年後にやるのに。だから、逆に言うと、私はことしのあれもそうだけれども、6,000万の予算かけてやって、応募が来て落ちている人いるだろう。ああいうものを全部、ものすごい経済効果大きいのだ、これ。ものすごい経済効果起きるし、大工さんも約3.3%が物の本によると税収が高くなるのだ、3.3%。1億掛ければ300万。だから、相当これはいい事業なので、私は逃さず全員にできるような、補正かけてでもやるような形を今後考えていただきたいと思う。半分は落ちているのだ、これで。どうか。

商工観光課長 委員おっしゃるように、経済効果は今までの事業の中で飛び抜けてあるだろうなということも所管課では考えている。私のほうでやるとかやらないとかいう答弁しにくいところであるので、そういう意見があったということは上司のほうには伝えてまいりたいと思う。

姫路 敏 いや、意見があったのではなくて、課長そのものがそういう気持ちになれば、副市長及び市長に提言して行って、ぜひ経済効果も大きいし、やりたいという市民がこれだけいる、それにやろうとする事業者もいっぱいいる。そういうのであれば、ぜひ補正とって億、2億のものではないし、3,000万を5,000円、6,000万を1億ぐらいの補正をとってでも今後当たってもらいたいなど。この決算から見てそういうふうに思うけれども、副市長いかがか。

副市長 市長ともよく相談して、市民ひとりひとりの幸せ実現なので、それにつながるものというふうに思うので、相談させていただく。

本間 清人 露店の関係で、村上大祭にしても何にしても、今暴対法から何からどこの地域でも露天商さんが・・・

川崎分科会長 私語やめてください。

本間 清人 激減しているわけであるが、今回例えば村上大祭3日間での露店の数は何店舗ぐらいだったか。

商工観光課長 282店だった。

本間 清人 大体年々当然減っているような傾向にあるかとは思うのだが、その最盛期というか、一番多いような時期から比べるとどのくらい減っているものか。

商工観光課長 済みません、ちょっと資料のほう取り寄せていなかったが、後ほどデータあるのでちょっと示させていただきたいと思う。

川崎分科会長 後でお願いします。

[委員外議員]

なし

第8款 土木費

(質 疑)

なし

[委員外議員]

なし

第11款 災害復旧費

(質 疑)

なし

[委員外議員]

なし

○商工観光課、農林水産課及び農業委員会所管分の質疑を終わる。

分科会長 (川崎健二君) 休憩を宣する。

(午後零時33分)

---

分科会長 (川崎健二君) 再開を宣する。

(午後1時45分)

---

川崎分科会長 ここで理事者から発言を求められているので、これを許す。

商工観光課長 午前中の中州公園に架かる木橋の件で県の振興局に確認したところ、私の説明は今年度工事しないような発言だったが、現在設計中で、冬期間工事で今年度中に修繕するということが確認できたので、午前中の答弁についてご訂正のほうお願いする。  
よろしくお願いする。

議第130号 平成28年度村上市一般会計補正予算(第3号)のうち建設課、都市計画課、下水道課、水道局所管分について、担当課長(建設課長 中村則彦君、都市計画課長 東海林則雄君、下水道課長 早川明男君、水道局長 川村甚一君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第14款 国庫支出金

(説明)

建設 課長 それでは、建設課だ。よろしく願います。第 14 款国庫支出金、2 項の国庫補助金、4 目土木費国庫補助金になる。1 節の道路橋りょう費補助金である。説明欄をごらんいただきたいと思う。社会資本整備総合交付金である。1 億 3,561 万 1,000 円を減額させていただいた。この社会資本整備総合交付金につきましては、道路整備あるいは排水路整備、除雪機械の購入に充てる交付金であるが、交付金額の確定によってこのたび減額させていただくものである。

都市計画課長 都市計画分につきましても、建設課と同様社交金の減額によるものである。なお、詳細は歳出のほうで説明させていただくので、よろしく願います。

#### 第 15 款 県支出金

(説明)

建設 課長 15 款の 1 項 3 目農林水産業費県負担金、1 節の農業費県負担金である。説明欄をごらんいただきたいと思う。1、地籍調査事業費負担金である。これにつきましては、神林地区及び朝日地区で実施してる国土調査に伴う県の負担金になる。事業費の割り当てに伴って負担金額が決定したので、219 万 7,000 円を減額補正させていただくものである。以上である。

歳入

#### 第 14 款 国庫支出金

(質疑)

なし

[委員外議員]

なし

#### 第 15 款 県支出金

(質疑)

なし

[委員外議員]

なし

歳出

#### 第 6 款 農林水産業費

(説明)

建設 課長 25 P、26 Pになる。6 款 1 項の第 5 目農地費、説明欄をごらんいただきたいと思うが、地籍調査経費である。これも先ほどお話をさせていただいたけれども、県負担金の決定によって地籍調査の委託内容精査して測量設計等委託料 278 万 4,000 円を減額するものである。

#### 第 8 款 土木費

(説明)

建設 課長 第 8 款土木費である。27、28 Pになる。1 項 1 目の土木総務費である。2 の広域道路整備一般経費であるが、これにつきましては日本海沿岸東北自動車道建設促進新潟地区期成同盟会の負担金である。日本海夕陽ラインシンポジウムの開催に伴って負担金の計上を行った。このシンポジウムにつきましては、新潟県から青森県に至る日沿道の青年会議所（J C）の皆さんが日沿道の全線開通に向けて毎年開催している建設促進の大会である。ことし 28 回目を数えるが、開催地が村上市に決定したので、開催地の負担金として 45 万円を追加計上させていただいた。参考までに 11 月 21 日に村上総合文化会館で予定されている。以上である。続いて説明させていただく。29、30 Pをお開きいただきたいと思う。2 項の上のほうになるが、1 目道路橋りょう費になる。説明欄の道路橋りょう一般管理経費である。測量設計等委託料 50 万円につきましては、市道 3 号線分の用地測量を行うために既決予算の不足分を計上した。2 目の道路維持費である。説明欄 1、道路維持管理経費である。修繕料 2,833 万 8,000 円につきましては、計画修繕 28 件 1,266 万 7,000 円と不時修繕費として 1,567 万 1,000 円の合計額を計上した。施設維持保全業務委託料 240 万円につきましては、市道の側溝の堆積土砂の撤去と支障木の伐採費用を計上させていただいた。道路清掃業務委託料である。55 万 5,000 円につきましては、荒川パーキングのトイレの清掃費用の年度末までの不足分を計上させていただいた。2 の道路対策事業経費である。測量設計等委託料 57 万 6,000 円であるが、橋梁修繕に伴っての設計の委託であって、道下橋、朝日地区上野排水路にかかる排水路である。土橋、山北地区、府屋、間の内川にかかる橋であるが、この分を追加計上させていただいている。橋りょう長寿命化修繕計画策定業務委託料である。契約実績によって 1,471 万 5,000 円を減額して工事費に組み替えするものである。工事請負費 6,943 万円を追加計上させていただいた。工事箇所につきましては、本日皆様方のほうに平成 28 年度 9 月補正工事等計画一覧表、B 4 版であるが、こちらのほうに記載してある。なお、そちらの委員会入り口の左手のほうになるが、図面掲示してある。こちらのほうに位置図を示してあるので、後ほどごらんいただきたいと思う。3 の除雪対策経費である。設備保守点検業務委託料 272 万 8,000 円につきましては、消雪パイプの点検あるいは管理の委託費であるが、今年度の労務単価の上昇によって不足分を計上させていただいた。測量設計等委託料の 287 万 3,000 円であるが、高根地内の消雪パイプ

であるけれども、水源として河川水を利用するために取水機、冬期間であるが、高根川の流量観測業務を委託するものである。工事請負費 606 万 7,000 円である。主な工事としては、村上市工業団地入り口、坪根川であるが、この坂道区間の車道に消雪のメインパイプを設置する。それとポンプ、これらの工事費を計上させていただいた。また、このほかに各地区の井戸の井戸洗浄 9 カ所と井戸掘削 1 カ所の費用も計上させている。これにつきましても、詳しくは配付させていただいた工事等計画一覧表の 2 の除雪対策経費でごらんいただきたいと思う。次に、機械器具購入費である・・・

(何事か呼ぶ者あり)

建設 課長 失礼した。6,067 万である。失礼した。次に、機械器具購入費である。除雪機械の購入費に当たる。契約実績によって 2,026 万 5,000 円を減額させていただいた。この機械につきましては、ロータリー式機械であるが、歩道除雪の機械、搭乗式 3 台とハンドガイド式、搭乗しないで徒歩で機械操作する機械であるが、2 台、スノーローダー、除雪機械だ。それと、凍結散布剤 1 台。こちらのほうの購入になる。県道消雪施設利用負担金 369 万円である。これにつきましては、荒川地内であるが、その市道で県道の消雪パイプの井戸を共用させていただいているところがある。そちらのほうの井戸のほうが老朽化して、これからその井戸を再度掘り直すというふうなことであって、そちらのほうは県のほうで事業を行うが、その負担金として計上させていただいた。3 目の道路新設改良費である。こちらのほうも説明欄をごらんいただきたいと思うが、市道整備事業経費である。測量設計等委託料 23 万 3,000 円であるが、道路の詳細設計の既決予算で不足分を追加させていただいた。工事請負費 1,550 万円であるが、これにつきましては道路改良工事など 5 路線分の工事費を追加させていただいた。工事場所等は、工事等計画一覧表、配付資料のほうに記載してあるので、ご確認いただきたいと思う。土地購入費である。93 万 3,000 円である。市道 2 路線分の用地購入費を追加計上させていただいた。二之町の御作事線、神林地区の南田中線である。2 の幹線道路整備事業経費である。工事請負費であるが、交付金事業の交付決定額の減額によって工事請負費 800 万円を減額させていただいた。補償金である。これにつきましては、市道桃川牧目線道路改良工事に伴って上水道の移設補償費を計上していたけれども、実施に当たって補償の必要がなくなったので 700 万円を減額させていただいた。8 款 3 項排水路費である。1 目の排水路維持費である。説明欄であるが、1、排水路維持管理経費である。工事請負費 800 万円であるが、村上地区であるが、山居地区である。山居 4 号排水路、山居 2 丁目の J R 沿いの排水路になるが、その村上いずみ園協の水路の部分がふたが設置されて今までいなかったため、落下防止のため 81 メーター区間ふたを設置するものである。8 款 4 項河川費である。1 目の河川総務費、こちらも説明欄をごらんいただきたいと思う。工事請負費 32 万 4,000 円につきましては、神林地区荒川の右岸河川敷であるが、

水辺の楽校、こちらのほう木製の案内看板が老朽化して撤去する必要があるもので工事請負費を計上させていただいた。31P、32Pをごらんいただきたいと思う。上から2行目の河川改良費である。説明欄であるが、1、河川整備促進経費である。測量設計等委託料156万円である。神林平林地区の滝谷川の詳細設計の委託で、委託延長の増加に伴って既決予算での不足分を計上させていただいた。工事請負費520万円である。神林河内地内の河川の河床保護工事と山北中浜地内の河川護岸工事を追加計上させていただいた。こちらのほうも一覧表のほうに記載してある。3目の河川海岸維持費である。説明欄の1、河川維持管理経費であるが、この工事請負費529万3,000円につきましては、神林南大平、石川になるが、この河川とそれと朝日地区の板屋越、寺小路川であるが、こちらの2河川の河川の堆積土砂の撤去工事を実施するために追加計上させていただいたものである。8款5項港湾費である。1目の港湾管理費である。こちら説明欄をごらんいただきたいと思う。1の港湾一般経費である。4月1日に岩船港でみなとオアシスの認定を受けたけれども、岩船港に行く臨港道路脇の緑地広場、こちらの入り口部分にみなとオアシスの標識を1基設置するために計上させていただいた。建築確認申請手数料として1万9,000円を計上させていただいて、工事請負費として900万円を計上させていただいている。大きき的には、板の高さが1.7メートルほど、横が4メートルほど、そして高さにつきましては地上から7メートル程度を予定している。説明は以上である。

都市計画課長 続いて、都市計画課、同じページの8款6項2目街路事業費につきまして1,400万円の減額をお願いするものである。右側の備考欄1、都市計画道路整備事業経費のうち測量設計等委託料につきまして、坂町地内の都市計画道路・・・

(何事か呼ぶ者あり)

都市計画課長 南中央線の整備におきまして、社交金の減額に伴って烏川の詳細設計委託料を800万円の減額。あわせて丈量測量におきまして、一緒に進めている新潟県の調整で600万円を減額させていただいて、合わせて1,400万円の減額をお願いするものである。続いて、同じページ、31、32P、同じページの8款8項1目住宅管理費につきまして460万円の増額をお願いするものである。右側備考欄・・・

(何事か呼ぶ者あり)

都市計画課長 済みません。450万円の増額をお願いするものである。右側備考欄1の住宅対策経費のうち修繕料につきまして、前年度と前々年度の平均修繕費から算出した平均の不足見込額を450万円の増額をお願いするものである。以上である。

歳出

第6款 農林水産業費

(質 疑)

なし

〔委員外議員〕

なし

## 第8款 土木費

(質 疑)

- 姫路 敏 28Pの青年会議所に45万円だけれども、これ毎年45万円だったか。
- 建設 課長 毎年でなくて、開催地負担金なものだから、村上で開催するときに出している。昨年は秋田であって、数年前に村上でやっぱり開催したけれども、そのときは同じように支出してある。
- 姫路 敏 30Pの村上いずみ園のところの脇の山居町2丁目の排水路のふたかけたのか、これ。これは、その前後はないか。
- 建設 課長 これは、岩船港線のほうからずっとJRに向けて線路脇の排水路で、その前後というか、県道寄りのほうは全部ふたかかっている。そして、その村上いずみ園から上流のほうが一部ふたかかかっていないで、園児がいるものだから、もし万が一そっこのほうへ行ったら困るねというようなことで要請を受けて今回ふたの設置を計上した。
- 本間 善和 建設課長、工業団地のところの消雪なのだけれども、たしか6月のとき井戸という格好で補正上げたのだけれども、工事の今の進捗状況ちょっと説明してください。
- 建設 課長 当地は、なかなか水が非常に出る場所が限定されているところであって、今現在それを突きとめて、門前川の左岸側の堤防に近い位置、この位置に削井工事をしようというようなことで井戸を掘る準備している。そんな状況である。
- 本間 善和 ここに今補正で上げたのは、その井戸を使った工事費ということだよ。
- 建設 課長 その井戸掘った後、そこにポンプ施設をつくって送水管と散水管を設置する。そういう工事費になっている。
- 本間 善和 ということは、万が一その井戸のところ水を確保できないというおそれもあるれば、この金はなくなるということなのか。
- 建設 課長 この場所につきましては、以前アイコーという、以前工業団地にあった企業が使っていた市の井戸、市が井戸を掘って工業用水として供給していたその井戸のあったすぐ脇であるので、水のほうは今のところ掘りながら調査しているけれども、以前よりも水位は低下しているものの取水は可能だろうというふうな判断をしている。
- 本間 善和 出ることを想定して、出ると私も思っている。ちょっと別なもう一つなのだけれども、一問一答でいくので、委員長。
- 川崎分科会長 はい、どうぞ。
- 本間 善和 市道の土地購入費ということで今回ここ計上しているわけだけれども、2路線分を計上したという格好であるね、金額的には93万3,000円という金額なのだけれども。
- (何事か呼ぶ者あり)

本間 善和 失礼、30P。建設課担当だと思っただけけれども、2路線。できれば、1路線は二之町だと、それからもう1路線は神林の云々だということであったのだけれども、積算の単価どのぐらいで、どういうところから持ってきているのか。

建設 課長 もう1路線は、神林の南田中の路線であって、48平方メートルほど水田を買収する予定だ。単価につきましては・・・

(「両方とも教えてね」と呼ぶ者あり)

建設 課長 南田中線のほうが3,500円である。これは農地である、平方メートル。それと、二之町であるが、2万9,800円である。宅地である。宅地見込み地である。

川崎分科会長 よろしいか。

本間 善和 いい、いい。

姫路 敏 32Pの港湾一般経費で看板の話出たのだけれども、縦が1.7メートル、横に4メートル、高さが約7メートルというところで900万もするものか、その看板が。

建設 課長 この積算については、道路に標識ついているけれども、あの道路標識の大体大きいものがこのぐらいの板面がある。この程度のものを今予算では上げさせてもらっている。場所が場所だけに潮風吹くところなものだから、かなりの材料に気遣いながらも設置しなくてはならないということで900万の予算を計上させていただいている。

姫路 敏 もう一つ、30Pの道路維持費というか、新設改良のところでもいいのだけれども、この対策事業経費のところに一覧出ているけれども、もう2年も3年も前の話だけれども、345号と滝の前線のところの十字路というものが測量されたまま全然進んでいない。もうこの補正に入ってくるのだろうかとは思っても全然顔も出さない。これどうなっているのか。

建設 課長 345号と滝の前の交差点、羽下ヶ渕のほうへ行くあの付近の交差点の改良だと思うが、これにつきましては昨年度の事業で予備設計を実施した。実施設計する前の段階。交差点を接続する場所とか概略的に高さとかそこの設計であるけれども、昨年度の事業としてその概略予備設計を完了している。

姫路 敏 それはわかる。修繕、道路の対策事業経費として、その修繕というか、そういう新設ということになるのだろうかけれども、いつになったら出てくるのか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

姫路 敏 いつに出てくる、いつの補正に。それとも来年度予算に出てくるのか。

建設 課長 こちらにつきましては、先ほど申し上げたように予備設計という形で道路の大体のその計画をつくって、地元あるいは地権者のほうに一応ご説明させていただいた。そんな中で、一部地権者との話で難航していて、今のところ予算のほうには計上していない。

姫路 敏 補正の中に何で入ってこないの。

建設 課長 今ほど申し上げたように、道路に係る地権者、用地の所有者等と話をしているけれども、その合意に至らないというようなことでまだ工事が発注できないような状況、

実施設計も発注できないような状況にある。

姫路 敏 合意に至っているはずだ、要望が上がってきているのだもの。地元から要望上がってきているのに合意に至らないわけないだろう。

建設 課長 地区の要望からは上がっているわけであるけれども、その道路整備する際にどうしても個人の用地等がかかるわけである。そちらのほうの合意がされていないというようなことである。

姫路 敏 やる気になって交渉したらいかがか。やる気を持って交渉したらいかがか。必要性があるからそこをみんな上げて、ずっともう何年も前から上げて、去年に測量設計までしているのだ。合意に至らないのを人のせいにはしていないのではないか、では。

建設 課長 合意に至らないのは、相手があって合意に至らないわけなので、そこら辺のことも今後踏まえて話し合いは続けていくつもりである。

姫路 敏 来年度の予算にのってこれるぐらいにもう詰めていかないと。もう何度もやっているわけだろう。

建設 課長 話し合いを継続して進めて早く道路整備できるように努力したいと思う。

〔委員外議員〕

なし

【賛否態度の発言】

なし

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第 130 号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

---

議第 135 号 平成 27 年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち建設課、都市計画課、下水道課、水道局所管分について、担当課長（建設課長 中村則彦君、都市計画課長 東海林則雄君、下水道課長 早川明男君、水道局長 川村甚一君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第 13 款 使用料及び手数料

（説明）

建設 課長 建設課である。建設課所管分について説明する。決算金額の大きいものについてのみご説明させていただく。21P、22Pである。第 13 款 1 項 7 目土木使用料の 1 節道路使用料につきましては、市道などの電力、電話、ガスなど埋設管、電柱等の使用料

であって、収入済額の欄を見ていただきたいと思うが、2,196万5,324円の収入があった。以上である。

都市計画課長 同じく 21、22P お願いする。13 款 1 項 7 目 4 節住宅使用料につきましてである。住宅管理戸数は 240 戸、駐車場 66 区画分の現年度分及び滞納繰越分の使用料である。収入未済につきましては、現年度分で 11 世帯、滞納繰越分で 19 世帯となっている。以上だ。

下水道課長 下水道課だ。同じく 21、22P の第 5 節下水道施設使用料の行政財産使用料につきましてご説明させていただく。この使用料につきましては、泉町ポンプ場敷地の電柱及び支線の使用料として 6,000 円の収入があった。以上である。

#### 第 14 款 国庫支出金

(説明)

建設 課長 27P、28P になる。中ほどになる。14 款 2 項 4 目の 1 節道路橋りょう費補助金である。収入額は 2 億 9,394 万 4,000 円である。未収入額であるが、1,078 万 5,000 円につきましては、平成 28 年度繰越明許分の交付金になる。内訳を説明させていただく。説明欄の 1、社会資本総合交付金である。社会資本整備総合交付金につきましては、従来の補助事業に当たるものであって、2 億 8,967 万円の内訳であるが、代表的な事業としては、市道桃川牧目線道路改良工事、岩船備前屋排水路改修工事などが挙げられるが、そのほかに橋梁長寿命化におきます橋梁改修工事など全体では 11 件であって、このほかに除雪機械の購入費等除雪作業の委託などに伴う交付金であるが、2 件の交付を受けている。その合計額になる。2 の社会資本整備総合交付金であるが、繰り越し分である。平成 26 年度からの繰越事業であって、427 万 4,000 円につきましては桃川牧目線の工事に伴う交付金になる。以上である。

都市計画課長 同じページの 27、28P、14 款 2 項 4 目第 2 節住宅費補助金につきましてである。備考欄の 1、社会資本整備総合交付金 1,893 万 6,000 円につきましては、希望ヶ丘住宅の外壁及び浴室改修の工事費、瀬波病院の耐震診断事業補助及び木造住宅耐震診断事業委託等に対する国からの交付金である。以上である。

#### 第 15 款 県支出金

(説明)

建設 課長 省略する。

都市計画課長 都市計画分についても、備考欄に項目等書いてあるとおりであるので、特に説明は予定していなかった。

#### 第 20 款 諸収入

(説明)

建設 課長 雑入につきましても、記載のとおりであるので、説明の予定はしていなかった。  
川崎分科会長 第7節の土木雑入についても、これもいいか。はい、わかった。

歳入

第13款 使用料及び手数料、第14款 国庫支出金、第15款 県支出金、第20款 諸収入  
(質 疑)

川崎分科会長 それでは、第13款、委員の質疑を・・・。

姫路 敏 歳入全款でいいではないか。

川崎分科会長 全部でいいか。

姫路 敏 はい。

川崎分科会長 それでは、歳入全般で質疑を求める。

姫路 敏 22Pの市営住宅使用料なのだが、収入未済額、いわゆるもらっていないというもの、現年度分で11世帯ということで、今の現年度分ということは11世帯、その前からのものが19世帯ということだよね。そうすると、これその11世帯の中・・・19世帯、延べか、これ、延べ。それとも1戸1戸の世帯か。

都市計画課長 延べなのでダブっている部分の世帯も。

姫路 敏 いるのだろう。市営住宅に入りたくても入れない人も中にいたりもするね。堤下住宅のほうはまだ空いてはいるみたいだけれども、そうやって待ってられる方というものはどのぐらいいるか。

都市計画課長 8月の選定のときでは、一般世帯は待機ない。あと単身で入りたいという方で4世帯ほど、4世帯単身だが4名ほど。この方につきましても、どここの住宅に入りたいとか1階に入りたいとか、そこが空いたらみたいな形で、特に現在のところは待機している方は単身の方だけの状況である。

姫路 敏 その住宅に入られている滞納している方の最高金額幾らか、現年度分と過去と含めて。

都市計画課長 自分ちょっと把握していなかったなので、担当のほうに。

建築住宅室長 現在の最高額の方は119万3,000円という形になっている。

姫路 敏 確かに市営住宅に入られる方というものは、所得的に少しやっぱり低所得の方で、そういうものを配慮しながら我々というか、行政側として提供しながら入っていただくというのがあるが、だからといって払わないでいいというわけではないので、その辺よく考えていただいて、もし払えないのであれば、生活保護にお世話になるとか、いろんな意味で。生活保護であれば入ってくるだろう、100%。その辺頭使いながらちょっとやらないと。こんなもの419万7,000円もはい、滞納でございませう、現年度分11件、全部で19件などと言って、はい、わかりましたなどという議会があったら困るのだ、私も。だから、その辺上手に見て、そしてその人にもご指導をして、払えないのであれば生活保護という道もあるし、それはどすつともらえるわけだから、同じ税金でも。ちょっと考えていただきたいと思うけれども、いかがか。

都市計画課長 私どもでもそういうふうな形で、今百何十万という方は1人だけで、過去からずっと合併前からいろいろ事情あった方なのだけれども、そのような方につきましてもおっしゃるとおりなので、担当としては努力して少しずつ納めてもらっているような状況にはあるし、生活保護をもらえれば委員おっしゃるようにその分は算入されるので、その辺も受け付け申し込みに来たり、時には来てもらったりして説明はしているつもりなのだが、なかなか足りないところあって、なおそういうふうに努力してまいりたいと思うので、よろしく願います。

姫路 敏 何とかそうやっていただいて、東海林課長が経営しているアパートだと思ってください。その気持ちが解決につながるから、願います。

〔委員外議員〕

なし

歳出

第4款 衛生費

(説明)

水道 局長 それでは、議第135号平成27年度村上市一般会計歳入歳出決算のうち水道局が所管する部分につきまして説明を申し上げます。決算書の109、110Pをごらんいただきとうございます。第4款衛生費、1項1目保健衛生総務費、備考欄6の簡易水道事業特別会計繰出金1億8,996万円について、これについては全額簡易水道事業特別会計への繰出金である。簡易水道事業債の元利償還あるいは施設維持管理、建設改良、人件費等に充当させていただいている。以上である。

第6款 農林水産業費

(説明)

建設 課長 建設課である。131、132Pをお開きください。第6款1項5目農地費の説明欄の4になる。地籍調査経費になる。この地籍調査につきましては、神林地区と朝日地区で実施している国土調査の費用が主になる。133P、134Pをお開きいただきたいと思う。この中で測量設計等委託料である。2,523万7,440円につきましては、地籍調査に伴う委託料になって、神林地区では北新保、長松、福田、朝日地区につきましては下中島、鶉渡路、上野のそれぞれ一部で調査をいたしている。以上である。

下水道課長 続いて、下水道課だ。よろしく願います。141、142Pをお開き願う。第6款4項1目集落排水処理施設費の繰出金になる。この繰出金につきましては、一般会計から集落排水事業特別会計に5億3,791万9,000円の繰り出しを行ったものである。繰り入れ先の集落排水事業特別会計では、この繰出金を管理費や建設費などに充当させていただいている。以上だ。

## 第8款 土木費

(説明)

建設 課長

第8款土木費になるが、金額の大きいものについてだけ説明させていただく。155 P、156 Pから説明させていただく。上段になる。8款土木費、2項の道路橋りょう費の2目道路維持費である。これについては、道路の維持修繕、改築等の経費になって、支出額で11億7,066万1,804円、繰越明許費で640万である。説明欄をごらんいただきたいと思う。1の道路維持管理経費である。修繕料、これについては道路の緊急修繕等であって、契約件数で257件であって、6,505万6,184円になっている。次に、施設維持保全業務委託料、こちらのほうは主に道路路肩などの草刈りの費用であって、4,759万9,052円を支出している。工事補修等材料費であるが、舗装、補修等の常温合材、穴あいているところに埋める材料とかであるが、それとか側溝ぶたの購入費であって517万2,373円を支出している。2、道路対策事業経費である。測量設計等委託料、これにつきましては橋梁補修あるいは道路改良工事に伴う測量設計等であって、2,340万1,440円、13件である。橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託料、301基を点検して5,122万4,400円を支出した。工事請負費である。橋梁の補修工事あるいは道路の舗装の補修工事などの維持的な工事であって、1億9,965万9,160円、54件を支出した。3の除雪対策経費である。除雪対策経費の支出合計としては7億6,829万630円を支出している。平成26年度であるが、前年度になるが、比較して8,000万円ほど少ない支出になっている。原因としては、昨年12月にはほとんど降雪がなかったものだから、例年より少雪だったためと考えられる。除排雪委託料である。除雪とか排雪の業者のほうに委託する費用であって、4億7,966万9,908円を支出している。消雪施設などの改修工事を行う工事請負につきましては、5,092万2,000円を支出している。19件である。機械器具購入費である。5,206万6,800円につきましては、除雪ドーザー5台の購入費になる。2項の道路橋りょう費である。3目道路新設改良費であって、支出済額が3億5,912万6,079円、繰越明許費で1,947万5,600円になっている。備考欄をごらんいただきたいと思う。1の市道整備事業経費である。測量設計等委託料2,542万200円につきましては、道路改良等に伴う測量、調査、実施設計等の費用であって、契約件数で17件である。工事請負費である。3,996万8,640円につきましては、道路改良工事、舗装、側溝の新設工事などの工事費であって、契約件数で17件である。補償金である。1,699万1,064円につきましては、主に瀬波17号線道路改良工事、これは村上中等教育学校脇の道路である。こちらのほうの建物の補償費として支出した。主に17号線である。合計で4路線、契約件数で9件分である。2の幹線道路の整備事業経費である。工事委託料1億1,095万2,160円であるが、市道桃川牧目線道路改良工事に伴って、国道7号脇の踏切である。小色部踏切という踏切があるが、こちらのほうの拡張したもので、

J Rのほうに工事を委託した。この踏切工事の完成によって、神林岩船港インターチェンジから国道7号、道の駅神林までの工事が平成27年の12月に完成いたしている。工事請負費6,888万2,400円につきましては、桃川牧目線と下新保地内の下新保15125線であるが、こちらのほうの道路改良工事になる。契約件数で7件である。補償金の2,434万7,038円につきましては、同じように桃川牧目線道路改良工事に伴って支障となったそちらのほうの光ケーブルの移設補償として支出している。157P、158Pをごらんいただきたいと思う。同じく3、幹線道路整備事業経費である。繰越明許分738万2,880円であるが、こちらのほうも桃川牧目線道路改良工事分であって、測量設計等委託料と工事請負費でそれぞれ支出している。4の歩道等整備事業経費である。工事請負費であるが、歩道あるいは路肩の拡幅工事を実施したものであって、4路線で749万5,200円を支出した。5の道路改良事業費職員人件費は、職員6名分の人件費になる。3項排水路費、2目の排水路新設改良費である。備考欄の1、排水路新設改良経費であるが、工事請負費3,184万8,120円につきましては、岩船地内の備前屋排水路工事、こちらのほう50メートル1カ所である。そのほか1カ所の排水路の工事を実施したものである。第4項河川費になる。2目の河川改良費であるが、支出額で1,298万2,891円である。説明欄2の河川整備促進経費だ。159P、160Pをごらんください。こちらのほうの促進費であるが、こちらのほうの工事請負費756万円につきましては、神林地区平林の滝谷川、このほか1カ所の河川改修工事を実施したものである。3目の河川海岸維持費である。備考欄1、河川維持管理経費であるが、こちらのほうの施設維持保全委託業務料1,818万1,562円につきましては、2級河川など県管理河川の堤防の除草等あるいは市管理の河川のしゅんせつ、支障木の撤去などの委託料になる。工事請負費1,095万4,440円につきましては、河川の護岸修繕工事などの維持的工事を実施したものであって、山北の今川、神林の石川で工事を実施している。205P、206Pをお開きください。ちょっと飛ぶ。後で説明させてもらう。

都市計画課長 それでは都市計画課、同じく159、160Pをお願いします。8款6項1目都市計画総務費につきましてである。中ほど備考欄1の1行、2行目の都市計画審議会と景観アドバイザー会議は、ともに1回開催している。中ほどの都市計画関係業務委託料664万2,000円につきましては、昨年度荒川地区の用途変更に伴って変わった変更後の図面の作成、それに伴って村上市の都市計画図の変更の作成業務の委託料464万4,000円と都市計画道路泉町羽黒町線の都市計画変更に伴う業務委託199万8,000円である。その下の備考欄の3の歴史的風致維持向上計画関連業務経費につきましては、計画策定委員会2回分の経費と及び計画策定業務委託料760万3,200円である。備考欄4の人件費につきましては、計画室5人分の人件費である。以上だ。

下水道課長 引き続き、第8款第7項の下水道費についてご説明させていただく。163、164Pをお開き願う。第1目の下水道整備費（繰出金）だが、一般会計から下水道事業特別

会計に 18 億 9,403 万 5,000 円の繰り出しを行ったものである。繰り入れ先の下水道事業特別会計のほうでは、管理費や建設費などに充当している。次に、第 2 目下水道維持費につきましては、泉町ポンプ場の維持管理費になる。備考欄で支出額の大きなものについてご説明させていただく。13 節委託料のうち施設維持保全業務委託料の 338 万 4,000 円につきましては、ポンプ場の保守、運転管理業務委託料として支出させていただいたものである。次に、15 節の工事請負費 732 万 2,400 円につきましては、排水ポンプ用のディーゼルエンジンと起動用空気圧縮機のオーバーホールと工事を支出したものである。以上である。

都市計画課長 続いて、都市計画課、同じページの 163、164P、8 款 8 項 1 目住宅管理費につきましては、右側備考欄の住宅対策経費の 4 行目、修繕料 828 万 3,543 円につきましては、一般修繕 998 件分の修繕経費である。中ほどの測量設計等委託料 792 万 3,960 円は、堤下住宅 4 号棟の耐震診断及び 2 号棟の外壁及び屋上防水工事設計業務の委託料である。その 2 行ほど下の工事請負費 4,736 万 9,340 円につきましては、希望ヶ丘住宅外壁及び浴室改修工事 3,470 万 400 円。空き部屋等の修繕工事 20 件分で 1,266 万 8,940 円である。続いて、備考欄 2 の耐震改修促進事業 617 万 6,000 円につきましては、木造住宅の耐震補助 6 件分で 51 万円、瀬波病院耐震改修の補助が 566 万 6,000 円である。備考欄 3 の住宅管理費職員人件費につきましては、建築住宅室 4 人分の人件費である。以上である。

#### 第 11 款 災害復旧費

(説明)

建設 課長 11 款の災害復旧費である。2 項の公共土木施設災害復旧費の 1 目公共土木施設災害復旧費である。備考欄をごらんいただきたいと思う。1、災害復旧に伴う工事請負費であるが、778 万 8,960 円を支出している。平成 27 年 8 月 15 日、ちょうどお盆であったが、このときに発生した集中豪雨によって主に山北、村上地区が被災をした。道路災害 8 件、河川災害 3 件、計 11 件の災害復旧を実施したものである。以上である。

歳出

#### 第 4 款 衛生費

(質疑)

なし

[委員外議員]

なし

第6款 農林水産業費

(質 疑)

なし

[委員外議員]

なし

第8款 土木費

(質 疑)

姫路 敏 156Pの除雪対策経費なのだが、先ほどの説明だと昨年より8,000万円減少したということなのだが、その8,000万円というものは除雪対策経費の全般よりも8,000万円なのか、それとも除排雪委託料というものあるね、除雪作業等の委託料が8,000万下がったというのか。どっちなのか。

建設 課長 全体で8,000万ほど少なかったということで、委託料だけではない。除排雪委託料だけでなく、全体的に8,000万少なかったということだ。

姫路 敏 通常除雪される業者さんあるいは個人含めて、除雪費として出す金額というか、出すというか、支払われる金額というものは4億7,900万と真ん中にあるけれども、それなのか。

建設 課長 ここには除雪に伴う委託だけでなく、そのほかの委託も入っている。例えばだけでも、除排雪だけの業者さんに雪降ったときスノーローダーで押しってもらうというふうな費用あるけれども、そこで比較したものはまた違う数字になっている。それよりも多い数字になっている。

姫路 敏 わかった。昨年よりも8,000万円減少したということで、決算上。あと158Pなのだが、よろしいか。158Pの排水路新設改良工事という部分なのだが、もう一回このところ説明してもらえるか。済みません。

建設 課長 排水路の・・・

姫路 敏 済みません。もう一回というか、ごめんなさい、私この決算の資料で豪雨のために新設、清水川だのも全部直したということ、側溝。これ今1時間当たり40ミリの側溝、40ミリ降雨の側溝で対応しているかと思うのだけれども、これはそうがゆえに全体的にあふれ出すと、今の豪雨で、雨でという箇所が相当数あると思うのだ。これ計画的にそれに対応する。大体平均60か70ぐらい降るのだろうけれども、それに合わせた側溝整備を今後やっていくということなのか、これ。それとも40ミリというものが間違いなのか、ちょっと。

建設 課長 今ほどのお話というのは、水路を断面設計するときどのぐらい雨が降って水路が受けるかという計算するとき、確率年というふうな、何年確率ということ聞いたことあるかと思うけれども、何年確率、何年ぐらいの確率で降る雨を想定してという

ふうなことで計算する。それで計算すると、今現在の設計でも 40 ミリ弱になっている。それは、降雨特性と言って、1 時間ずっと同じ雨降るのではなくて、雨の降り方としては 10 分間くらいに非常に強い雨降る。その後だんだん弱くなっていくのだけれども、その 1 時間に 40 ミリというふうな雨を想定している。だから、計算上はすごく強い雨を最初計算上数字的にやって、徐々に減っていくというような計算で雨水路の整備をしている。これは排水路であって、大きな排水路。一般的な道路の例えば側溝、これらについては 5 年確率というふうな計算でするので、これより想定する雨は少なくなっている。今の備前屋排水路、これにつきましてはその 40 ミリ程度の設計をしている。

姫路 敏 というのは、今災害復旧のところでもお話あって、復旧作業に入ったのだけれども、今今後いわゆる村上総合病院の移転地あたり、緑町 5 丁目とかあのあたりというのは、今後開発されていくだろうし、そこら辺の側溝のあり方を考えたときに、今これから新しく新設されていく住宅用地に関して見ると、新しいのにあふれたなどというようなことのないようにちょっと計画的にその辺、確かに 40 ミリは平均なのだけれども、少し太目というか、そういうことも計画進行業者にでもちょっと、そっちでやるのかこっちでやるのかちょっとわからないけれども、その辺踏まえてやってもらいたいだけでも。それでないと、またいろいろと浸水したものの何だのと。11 件だかあったというのもそういう浸水とかのことなのだろうし・・・

(何事か呼ぶ者あり)

姫路 敏 それは・・・ちょっとその部分。

建設 課長 今ほど 11 件というものは、災害が発生した箇所で、土砂崩れとか起きたところその復旧したのに 11 カ所ということである。それと、今ほどの設計の考え方なのだけれども、例えばその区域だけ 40 ミリではなくて、では 60 ミリの設計したとしても、その下流域でそれより小さい断面で計算上の雨を想定してやっている場合は無意味だというか、下流から改修してこなくてはならない部分もあって、なかなか難しい部分もあるけれども、当然そのような場合はある程度水を分散させるとかあるいは貯水槽をつくるとかしてあふれないような計画は進めていく。

平山 耕 今の関連質問なのだけれども、備前屋排水路はことし 1 年の仕事だったのか、それともこれからも続くのか、改良工事は。

建設 課長 ことしの工事で、下流から上流のほうにコンビニさんあるかと思うのだけれども、臨港道路の中にそこまで水路を入れていく。そうすると、高砂屋さんのほうから来る水も受けるし、あそこの新潟リハビリテーション大学のほうから来る水も受ける。

平山 耕 今だと新潟リハビリテーション大学の前の道路が水没するのだ、確かに。

建設 課長 それで、今後なのであるけれども、これからコンビニさんのところから新潟リハビリテーション大学さんのほうの道路のほうに道路側溝を入れていく予定であって、そ

れは次年度以降になる、ことしは臨港道路だけ終わらせようというようなことで。そこまでやると水は受けられる状態になるので、水の引きは早いと思う。

姫路 敏 160Pの都市計画道路関係の件なのだが、これも事前にいろいろと考えながらやってはいるのだろうけれども、都市計画道路そのものというものがきのうのもう計画にない都市計画道路というのか、計画にあるから都市計画道路なのだけれども、ほとんど手つかず、いわゆるいろんな道あるけれども、そういうものというものは廃止とかあるいは再開というか、新しく新設というのも出てくるのだろう。そのところどんな感じか。どのぐらいあるか。

都市計画課長 都市計画道路の今見直し等行っているわけだけれども、国、県の指導では20年以上もう手つかずのものは見直ししないさいと。今順次、都市計画の変更にもかなり時間かかるので、全部まとめてはなかなか地域の説明とかできないので、ことし羽黒町久保多町線のところを廃止したり、あとは路線について必要か必要でないかの調査なんかも含めているのだけれども、今それ何本あるかということになるとちょっとあれなのだけれども、感覚的には肴町から安良町まで来る道路と塩町からNTTを抜けて護摩堂線の2つについてはこの次の廃止の検討路線というようなことで考えているところである。あとそのほかにも上片町のお城山から上片町に行くところとか全然見込めないようなところもあるので、順次廃止の方向で検討しているところではあるけれども、今本数についてはちょっと。何本あるかということか。

姫路 敏 本数というよりも、まあまあそれは今本数と聞いたのだけれども、わからねばわからないでもいいのだけれども、新設される場所というものがあるか。

都市計画課長 都市計画決定する道路というものは、今計画はしていない。

姫路 敏 前からもあれだけれども、もう工事しない、できないという部分は早目にもう変えていかないと、いつまでもそこにあることによっていろいろな期待もあるし、また期待ではなくて、またそこを抜けてわざわざ土地の所有者もいろいろ考えなくてはいけない部分もあるので、その辺ははっきりとしていってもらいたいだけれども、いかがか。

都市計画課長 今都市計画全体のことを申すと、合併後都市計画区域を朝日に広げて合併したり、次は建築規制に係る去年までの用途の変更だとか村上の用途の変更したり荒川変更してきた。今度は道路を変更していこうというような順序で、委員おっしゃられるような形で未着手、未整備、必要か必要でないかを見きわめながら、県のほうからも指導受けているので、そういうふうな適正な処理をしていきたいと考えている。

〔委員外議員〕

なし

第11款 災害復旧費

(質 疑)

なし

〔委員外議員〕

なし

【賛否態度の発言】

なし

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第135号については、起立全員にて認定すべきものと態度を決定した。

○以上で当分科会に付託された案件の審査を終了し、当分科会の報告を分科会長に一任することを決めた。

分科会長（川崎健二君）閉会を宣する。

（午後3時04分）